

## &lt;資料&gt;

中央学院大学商学部セメスター導入に伴う  
カリキュラム改革の概要とその課題（上）

椎名市郎  
大槻敏江  
山田壽一

〈目 次〉 はじめに

I 平成年代における商学部カリキュラム改革の歴史

[1] 商学部改革の胎動

[2] 平成4年・5年度のカリキュラム改革

①平成4年度商学部カリキュラム改革の始動

②学長諮問に対する平成4年度から5年度初頭の商学部  
の審議過程

③平成5年度から6年度にかけて商学部カリキュラム改  
革の促進と問題点の整理

[3] 平成6年度のカリキュラム改革の審議過程

①平成6年度の改革へのアプローチとその経緯

②平成6年度一部実施、平成7年度全面実施の新カリキ  
ュラムの基本理念と教育の特色

③2年生コース選択制とユニークな「商学部入門講座」

[ 4 ] 平成6年度のカリキュラム改革の概容

- ①新カリキュラムの特徴
- ②卒業要件の構成
- ③商学部系列科目の特徴
- ④留学生カリキュラムの改革

[ 5 ] 平成7年度のカリキュラム改革の概容

- ①平成7年度のカリキュラム関係の改善
- ②セメスター制の導入問題
- ③セッション授業
- ④その他の改革

II 平成9年度のセメスター制導入に関する改革の審議過程

[ 1 ] 商学部におけるセメスター制導入の経緯

- ①セメスター制の利点とその導入プロセスの確認
- ②平成7年度・8年度セメスター実験科目の開講
- ③平成8年度法学部も参加したセメスター制の全学的な審議内容
- ④平成9年度セメスター実験科目の展開

[ 2 ] 平成9年度「セメスター制検討委員会」の設置と答申

- ①平成9年度「セメスター制検討委員会」の設置
- ②平成9年度セメスター制検討委員会と教務委員会の  
合同答申内容
- ③答申要旨と欧米型セメスターと日本型セメスターの  
相違

III 平成11年度のセメスター制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の概容

[1] 平成11年度のセメスター制導入に関するカリキュラムの基本方針と審議過程

- ①平成10年度カリキュラム改革の主眼点
- ②椎名当時商学部長からの平成10年度カリキュラム改革の基本方針の開示と教授会承認
- ③平成10年度カリキュラム改革の審議過程

[2] 平成11年度セメスター制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の内容

[3] 教務委員会・教授会関係資料

- ①平成9年度教務委員会活動報告書と教務委員会議事録
- ②平成9年度教務委員会への諮問とその答申

(以上、本号所収)

IV 平成13年度セメスター制完全実施に伴う平成12年度カリキュラム改革改革の審議過程

V 平成13年度セメスター制完全実施に伴う平成12年度カリキュラム改革改革の概容

VI これからの商学部におけるカリキュラム改革の課題

(以上、次号以降掲載予定)

## はじめに

商学部におけるカリキュラム改革を考察する場合、過去のカリキュラム改革の考察が必要不可欠である。なぜなら、カリキュラムは過去の改革を前提に累積されて展開されるからである。

商学部では、過去、平成年代に二度にわたる大きなカリキュラム改革が実施された。その基盤の上に、今回の平成11年度実施の第三回改革のセメスター制が施行された。ここでは、平成9年度承認、平成10年度実施の改革の前提となった過去の改革を簡単に考察することとする。

全体の執筆は、当時カリキュラム改革の主管にあった全学教務委員会委員長の望月敏江、商学部教務委員会主査の山田壽一、そして当時の商学部長の椎名市郎の三名の分筆によるものとする。ただし、本編のⅠ・Ⅱ・Ⅲ [1]までは椎名の文責とする。なお、当時の学部長、学長以外の教員の敬称は本文中では省略したことを記しておく。

## I 平成年代における商学部カリキュラム改革の歴史

### [1] 商学部改革の胎動

商学部の長い歴史においては、幾つかの大きな改革があったが、特筆すべき改革は平成5年10月6日に商学部教授会で決定した教務委員会答申（平成5年7月24日付）に基づく商学部カリキュラム改革であった。しかし、この改革への動きはすでに青山則雄当時商学部長時代に発足した「ポリシー懇談会」に遡る。「ポリシー懇談会」は、冬の時代を一つの契機にして商学部の今までのあり方を再検討して、新しい商学部への模索を検討する特別懇談会であった。

「ポリシー懇談会」は、平成2年4月25日、5月9日の商学部教授会にその設置が承認され、事務局長は当時教授会議長・柳下公男が事務局は教授会副議長であった椎名が担当し、1年間に渡り、計7回の会合や講演を開催した。そして、その審議経過や具体的提言を椎名が小冊子『中央学院大学商学

部ポリシー懇談会答申－Action Program』にまとめ関係者に配付した。この答申はその後の1年間で、何と約70%が実現され、理事会との対立で閉塞感があった当時の商学部に、教育に目を向けた学部改革の方向性と自信を与えた。

この主要メンバーがその後、学長や学部長に就任し、さらに教務委員会のメンバーを構成し、カリキュラム改革の実行を指揮した点で、正にこの「ポリシー懇談会」こそ、商学部改革の狼煙であったといえる。

## [2] 平成4年・5年度のカリキュラム改革

### ①平成4年度商学部カリキュラム改革の始動

商学部におけるカリキュラム改革の始動は石本三郎当時学長の平成4年10月5日付けの「商学部・法学部のカリキュラムの整備について」の諮問から始まった。この諮問の背景には、改正大学設置基準に伴う本学のカリキュラムの整備と、他大学の改革の推進状況を踏まえて、来るべき冬の時代への対応に遅れをとっていた本学の特殊事情があった。つまり、当時の商学部は理事会との対決姿勢を強め、教授会はこの対策に忙殺され、肝心の学生のカリキュラムが長年本腰を入れて改革されていなかったことが上げられる。

### ②学長諮問に対する平成4年度から5年度初頭の商学部の審議経過

この諮問を受けた商学部では平成4年11月25日、臨時教授会を開催し、当時の商学部内教務委員会に対し「商学部カリキュラムの整備について」(平成4年11月26日付)の諮問がなされた。

諮問を受けた商学部内教務委員会では、平成5年1月27日、「コース制に関する要約」と題する中間答申をした。残念なことに、その内容は検討経過を記したもので具体的な提言や結論には至らず、実りのないものであった。

平成5年4月教授会において、学部長が改革原案を提示することになった。柳下当時商学部長から商学部改革学部長私案が商学部内教務委員会に諮問された(平成5年度の4月に入り、任期満了により、商学部内教務委員会のメンバーの変更がなされた。新委員長は青山則雄が就任した。また長期海外研修から帰国した椎名も急遽委員会に参加し、教務委員を一新した)。

この商学部改革案は、全体としては、共通必修を削除し、各コースにおける裁量を多くし、各コースの特徴を出せるように工夫し、また、学生の選択幅を多くもたせる案であった。

### ③平成5年度から6年度にかけて商学部カリキュラム改革の促進と問題点の整理

平成5年度は新教務委員会を中心に具体的改革の理念やタイム・スケジュールの検討が開始され、平成5年5月12日の教授会において新教務委員会から答申された「商学部改革案についての中間報告と依頼」で基本方針やスケジュール等が確認された。

以上の経緯を経て、平成6年3月9日の教授会において「商学部入門講座の具体的講義方法等その他に関する答申書」と、平成6年度から一部商学部カリキュラム改革を実施するためのプロゼミⅡの廃止、演習Ⅰ（演習（新）Ⅰ）、演習Ⅱ、演習Ⅲの新設が承認され、新カリキュラムの部分的スタートが切られた。

ただし、「商学部入門講座」は、新しい試みの科目であるため、平成6年度は選択科目の実験授業として4コース（商学総合と情報コースは除く）でスタートし、学生の評価や教員の意見を聞いた上で、平成7年度全面実施することとなった。

このように、平成5年度は商学部挙げてのカリキュラム改革の審議が展開された正に歴史に残る年度であった。教授会においてこれほど学生の教育について多角的に検討された年度は本学の過去の歴史になかったように思えるし、新教務委員会が1年間に延べ24回も開催されて広く教育について検討がなされたことも本学の歴史にはなかった。

## [3] 平成6年度カリキュラム改革の審議過程

### ①平成6年度の改革へのアプローチとその経緯

まず、平成6年度に入って、6コースのカリキュラム体系の再検討が当面の重要な課題であった。そのため、平成6年6月末をめざして、各コース主

任に6コースのカリキュラム体系の再検討と最終確定をした。この最終案は、同年7月6日に全てが出揃い、法学部との全体調整や文部省提出の詳細資料作成を含めた教務事務と調整に入ることとなった。そして、同年9月14日の教授会において、この間の経過報告をし、商学部としての6コース・カリキュラム改革案の最終承認を受けた。

その後、両学部間の詳細な部分の調整や教務事務との事務協議が行われた上で、10月31日に関係書類を文部省に内示し、文部省よりカリキュラム改革の内諾を得るに至った。そして、同年11月2日の教授会において、その報告がなされた。最終学内手続きであるカリキュラム改革の内容を盛り込んだ学則改正案が平成7年1月18日の教授会において報告され、同年1月25日、2月3日の合同教授会において審議され、改正が承認され、年度末までの文部省に届け出を行った。

なお、この間、試験的に実施された「商学部入門講座」について、3回に渡り担当者の連絡会議を開催し、問題点等の協議を行い、かつ、受講生の無記名による授業評価を当時期・後期実施し、その都度教授会に報告した。この結果、「商学部入門講座」は学生評価も高く、特に、教育効果が大と認められ、かつ、大きな問題点も見当たらなかったので、平成7年度から、予定通り1年次共通必修科目として6コース全てに運用されることになった。

この間、カリキュラム改革の一環として、科目等履修生の制度に関して、生涯学習センターの細目案を教務委員会が審議し、平成6年9月14日の教授会において審議、承認され、平成7年度から実施されることになった。また、本学学生が生涯学習センターで開講され、かつ教授会で承認された講座を履修した場合、必要単位に振り替えられる道も開けた。ただし、法学部の賛同が得られず学則にこれを明記することはできなかった課題が残された。

## ②平成6年度一部実施、平成7年度全面実施の新カリキュラムの基本理念と教育の特色

商学部新カリキュラムの基本理念は、①魅力ある学部一入りやすい学部から入りたい学部へ、②教育目標の明確化—各6コースで育成の人物像を定め

る一、③国際化、情報化、個性化への時代対応、の三点である。

新カリキュラムの教育特色としては、①6コース制採用、②専門・教養科目の名称を廃止し、商学系列科目、人文・自然系列科目とする、③必修科目の見直し（特に、1・2年生次）と、1年生から学生が自由に選択する科目群の増加、④従来のプロゼミナールに加え、演習ⅠⅡⅢのゼミナール教育の充実、⑤単位互換性の促進、⑥科目等履修生の制度を採用し、カリキュラム選択を弾力的に運用する、等である。

新カリキュラムの6コース制の下では、教育目標及び育成する人物像をイメージし、具体的な教育を目指すよう心掛けている。例えば、①〔商学総合コース〕——商学に関する幅広い教養を持ち、あらゆる分野においてその基礎知識を応用できるアイデアや才能にあふれる人材の育成を目指す、②〔経営コース〕——経営についての理論を把握し、幅広い見識と、高い人格を備えた将来の経営者たるべき優秀な人材の育成を目指す、③〔国際ビジネスコース〕——国際的視野に立ち、物事を把握できる人材の要請を目指す、④〔会計コース〕——会計についての基礎知識から応用までを修得し、企業内経理担当者のみならず、職業会計人の育成を目指す、⑤〔経済コース〕——経済学系列の科目を系統的に勉強し、経済社会に対する根本的かつ総合的見方を習得して、社会生活に有能な人材の育成を目指す、⑥〔情報コース〕——情報科学の理論と技法を修得し、プログラムが組めて戦略思考のできる人材の育成を目指す、等である。

### ③2年生コース選択制とユニークな「商学部入門講座」

6コースについては、2年次コース選択制を採用した。これは、高校で自分の能力を適切に判断できる学生もいるが大半は狭い視野でのコースの選択判断になる可能性があるので、実際の大学生活の中で、1年間勉学をしながら適切なコース選択をさせる方法を採用した。現に平成6年度入学者の半数以上の学生が、実際に1年勉強してコース変更をした事実は、2年次コース選択制が本学の実情に適合している制度といえる。

しかも、全国でも珍しい「商学部入門講座」を1年次に開講し、各コース

を代表する教員が、各コースの特徴や学問体系、演習説明等の講義を開講している。また、「商学部入門講座」を履修することで、狭い専門の特定コースのみ学習して卒業することを避け、幅広い専門知識を1年次に学ばせる意味も「商学部入門講座」にはある。

すなわち、全ての1年生は6コースの概要を当該担当教員に聞くことができるるので、6コースの幅広い専門知識も得ることができるるのである。また、週2回、半期に集中して講義するセメスター制への実験授業の側面も有する。本半期授業は、8割以上の学生が支持しており、今後の大学改革の一つの流れになると思われる。

#### [4] 平成6年度のカリキュラム改革の概容

##### ①新カリキュラムの特徴

新カリキュラムの具体的な教育内容で注目すべき点は、卒業必要単位数を従来の132単位から、125単位に下げて単位数量の軽減化をはかる一方で、1年次の共通必修科目を19単位に、2年次の共通必修科目を2単位に減らし、学生が自由に商学、人文・自然、体育、語学を履修できるように努めたことである。これは、従来、大学に入学しても、1年・2年次に自分が勉強したい専門科目が履修できず、学生にとって、高校時代と同じと思われる科目の履修が大半で、大学に入学した魅力がない、とする学生の意見を取り上げたことにある。

また反対に、例えば、人文・自然系列のように、人間が生きる上の基礎となるような科目は、従来のように、急いで、1・2年次で義務的に履修するのではなく、却って、3・4年の高学年で自分の人生を振り返ることも一つの学生の選択肢として重要であろう。新カリキュラムは、このような要請にも対応できるよう配慮されている。

##### ②卒業要件の構成

まず、卒業所要単位125単位の内訳は、1年次共通必修科目19単位、2年次共通必修科目2単位、人文・自然系列科目20単位、商学系列科目84単位

(内、16単位は各コース別必修)である。この内、1年次共通必修科目には、商学部入門講座4単位、情報処理論4単位、国語4単位、プロゼミナール2単位、英語Ⅰ2単位、英語Ⅱ2単位、体育実技Ⅰ1単位の計19単位である。2年次共通必修科目には、英語Ⅲのみで、これに各6コース別必修科目が加えられる。このように、共通必修科目を抑え、選択科目を増やし、幅広い学習機会の提供を実現した。

人文・自然系列からは、26単位(国語4単位、プロゼミナール2単位含む)の履修が義務付けられている。そして、26単位を越える余剰単位の内、最大12単位まで、商学系列科目の選択科目に単位振替が認められる。この余剰単位振り替え制度も学生の個性を伸ばす意味で今回の重要な改革の柱の一つである。

外国語系列科目の内、第一外国語の英語ⅠⅡ(各2単位、1年次配当)、英語Ⅲ(2単位、2年次配当)は共通必修で、英語Ⅳ・Ⅴは選択科目となる。英語Ⅳ・Ⅴを共に履修した場合に限り、商学系列選択科目に4単位の振替が可能となる。第二外国語は、従来の選択必修制を改め、真に第二外国語を勉強したい学生の環境整備を目指した。また、外国語の先生に演習を担当頂き、語学の好きな学生が4年間教育を受けられる制度を実現した。体育科目は、体育実技Ⅰ(1単位)が1年次の全学必修で体育実技Ⅱ(1単位)が2年次以降の選択科目となる。また、従来の体育理論、保健理論を廃止し、新たに「スポーツ健康科学概論」(4単位)が人文・自然系列科目の選択科目に新設された。

### ③商学部系列科目の特徴

商学系列科目の最大の特徴は、2年次6コース制の採用である。各コースで教育する理想像を掲げ、専門商学系列ばかりでなく、人文・自然系列や語学系列等も含む履修モデル表が学生要覧に公開されている。商学系列の共通必修科目は、「商学部入門講座」と「情報処理論」である。「商学部入門講座」で自分の個性や特性を発見し、「情報処理論」で情報化に対応しようとする理念がこの科目に象徴されている。この商学系列の共通必修科目を土台に、各6コース基本重要科目であるコース選択必修科目が配列されている。これらのコース選択必修科目は2年次、3年次、4年次と系統を踏んで履修するよ

う配慮されている。しかも、コース内外でのコース選択必修科目の余剰単位は、商学系列の選択科目として単位が振り替えられる。

6コース基本重要科目であるコース選択必修科目は次のような科目からなっている。

コース別選択必修科目表

	(2年次)	(3年次)	(4年次)	(単位)
商学総合	商 学 総 論 4 簿 記 原 理 I 4	経 営 学 総 論 4	マーケティング論 4	16
経営	経 営 学 総 論 4 商 学 総 論 4 一 般 商 業 史 4 簿 記 原 理 I 4	経 営 管 理 論 4 (必修科目)	経 営 財 務 論 4 (必修科目)	16
国際ビジネス	貿 易 論 4 商 学 総 論 4	国 際 経 営 論 4	国際マーケティング論 4 国際経営コミュニケーション論 4	16
会計	会 計 学 総 論 4 簿 記 原 理 II 4	財 務 諸 表 論 4	管 理 会 計 論 4 税 務 会 計 論 4	16
経済	経 済 原 論 I 4 または 経 済 原 論 II 4 経 済 学 史 4	財 政 学 4	経 済 政 策 4 国 際 経 済 学 4	16
情報	コンピューター構成論 4	シス テム 設 計 論 4 経 営 科 学 4	経 営 情 報 シ ス テ ム 論 4	16

#### ④留学生カリキュラムの改革

留学生のための日本語、日本事情のカリキュラムは、過去に何度か改正を加えてきた経緯があり、平成4・5・6年度は、大きな改正点はなかった。しかし、留学生が100名を超える現状や出身母国の多様化に鑑み、学生に役立つアップ・ツー・デートなものへの改革の検討は常時なされる必要がある。特に、今回日本語科目12単位、日本事情科目8単位のうち、日本の学生同様、12単位しか人文・自然系列科目への振替が認められなかつたため、日本の学生と比べて、8単位卒業所要単位数が増えることになっていることは、制度上、問題として認識される必要がある。留学生に多くを学んで頂く

という教育上の配慮と、制度（受皿）としての平等性はその次当時が異なることであり、一部科目の「国語」への振替可能措置や、12単位でなく20単位全ての振替措置、日本語・日本事情の2年次科目の選択科目制等が今後、教務委員会、関係の諸先生方と協議をして頂くことになる。なお、担当教員や兼任講師の格段の協力により、留学生の日本語科目の一部が、能力別クラス編成が次年度可能となった。

## [5] 平成7年度のカリキュラム改革の概容

### ①平成7年度のカリキュラム関係の改善

平成7年度の最大課題は、平成7年度全面実施された新カリキュラムの問題点を整理し完全な体系に確立することと中長期的な検討課題にも着手することにあった。例えば、①必修科目、選択科目の線引きの妥当性、②それに関連して商学系列の共通必修科目は、「商学部入門講座」と「情報処理論」の2科目で良いのか否か、③人文・自然系列科目や語学系列、保健体育科目（所謂、旧教養科目）と商学系列科目との融合をどう計り、単にカリキュラム上のみでなく、内容の面でも今回の設置基準改正の主旨にどう合わせるべきか、④各6コースの履修モデルの再確定や6コース間調整の必要性の有無、⑤法学部、アクテブセンターや放送大学、各種検定試験や資格試験等との単位互換性の促進やアクテブセンターの単位振り替えの学則導入、⑥セメスター制導入検討、⑦夏休み、春休みを利用した短期集中授業（セッション）の検討、⑧シラバスの充実、⑨オフィイス・アワーの設定、⑩一部実現している授業評価（エヴァリエーション）の全面実施の検討、⑪国際化教育のための外国人客員教員の授業実現や語学研修以外の、例えば専門科目の外国研修の検討、⑫情報化教育のため学生にパソコン携帯の検討とその環境整備、⑬教員の授業方法を研究するティーチング・デベロップメントの検討、⑭専門分科会とコース会との組織の関係整理、⑮通年授業であるのに体育実技が1単位である問題、⑯時代に適合した科目の設置と時代に適合しない古い科目の整理統合（特に、長期間休講科目の整理）、等が上げられる。

まず、新カリキュラムに関しては、平成7年度入学者が卒業する4年間は

大幅な改革をしないことを教授会で確認した。しかし、上記のような問題点や課題が存在するので、4年後以降の中長期の改革を目指して、生田富夫当時商学部長は各6コース（商学総合、経営、国際ビジネス、会計、経済、情報）の主任にあてて、来るべき21世紀に対応できる理想的カリキュラムの第1次諮問を平成7年4月26日に行った。この結果、同年10月末には①②③④⑯の視点を含んだ第1次理想的中長期カリキュラムの答申が学部長になされ、商学部教務員会主査の古谷正勝に答申が回覧された。商学部教務員会では全体調整を試みたが経営コースの答申がなく6コース全体が出そろわなかつことや、その内容にもう少し時間をかけて、平成8年度に第2次諮問をして慎重に中長期カリキュラムの策定に入る方が賢明であるという結論に達し、中長期理想的カリキュラムは数年を懸けて検討することとした。

## ②セメスター制の導入問題

⑥セメスター制導入検討は、すでに平成7年度時間割から商学部では実験授業を始めた。即ち、商学部入門講座を当時期に火曜日と木曜日の週二回実施し、後期にその時間帯で簿記原理Ⅰ、日本経済史、スポーツ健康科学概論、総合講座B（就職特別講座）の4科目を開講した。この半期週二回4単位授業は、学生の授業評価においても約8割の支持を得た。後は、教員の意識の問題にかかっていた。おりしも、平成8年2月22日付けで青山則雄学長から全学教務委員会あてにセメスター制導入の諮問がなされ、商学部だけでなく全学的に検討が始まろうとしていた。

## ③セッション授業

⑦夏休み、春休みを利用した短期集中授業（セッション）の検討では、平成8年度から総合講座Aに振り替えられる生涯学習センターの公開講座科目「ボランティア講座」と「ヨーロッパ経済の誕生」が夏休みと一部冬休みの集中授業（セッション）でおこなわれることになっているし、商学部の新設科目である「海外研修特別講座」では、当時期に産業革命やアダム・スミスの学説研究を行い、9月にイギリス、ベルギー等でのフィールド・ワークを実

施する予定でいる（⑪と関連）。このような、夏休みや長期休暇中にも学生が興味を有して勉学できる環境がこれからは特に大切である。平成7年度に始めて公刊した⑧シラバスは、平成8年度にむけて教務委員会の古谷・椎名が精力的に編集作業をし、英文科目的記入や見やすい様式等で工夫を行った。

#### ④その他の改革

⑨オフィイス・アワーの設定は平成9年度新演習Ⅲに対応するためどうしても導入せざるを得ないので平成8年度にその環境整備がなされた。⑩一部有志や「商学部入門講座」で実現している授業評価（エヴァリエーション）の全面実施の検討は現在、全学自己点検・自己評価委員会でもその細目検討にはいった。⑪情報化教育のため学生にパソコン携帯の検討とその環境整備では、平成8年4月から会館する30周年記念6号館インテリジェント・ビルの完成を待って、新しい環境と新しいハード、ソフトの両面から再検討されることになった。⑫教員の授業方法を研究するティーチング・デベロップメントの検討は、この分野では世界的権威のあるアメリカ、ワシントン州、シアトルのワシントン大学にあるF Dセンターを椎名の紹介で商学部の藤田晃之元講師が訪問し、貴重な資料と帰国報告を行い、今後の対応を模索した。⑬専門分科会とコース会との組織の関係整理は未整理であるがいざれ中長期理想的カリキュラムの策定過程で明確化されることが期待された。

最後に、⑭通年授業であるのに体育実技が1単位である問題は、法学部が依然1単位であるが商学部はこれを2単位とし、平成7年度入学者より適用した。また留学生の日本語、日本事情のカリキュラム20単位の人文・自然系列科目の振替措置も実現した。さらに、学則の明示されていなかった生涯学習センターの公開講座の内、人事会議と教授会で承認された4科目を商学部科目「総合講座A」に単位振替できる措置も以上の二項目とともに平成8年2月定例教授会において承認され、同月の合同教授会の議を経て学則に明示された。

以上が平成7年度のカリキュラム関係の改善である。

(注) ここまで記述は、椎名市郎稿「中央学院大学商学部改革と日本の大学改革の動向について」、中央学院大学創立30周年記念論集『国際化時代の法と社会・経済』(成文堂)、1996年10月、581～608ページを参照加筆した。

## II 平成9年度のセメスター制導入に関する改革の審議過程

### [1] 商学部におけるセメスター制導入の経緯

#### ①セメスター制の利点とその導入プロセスの確認

平成7年度実施の新商学部カリキュラム大改革での最大の懸案事項は、セメスター制の導入問題であった。商学部では、商学部長、教務委員会を中心に商学部にセメスター制を導入するメリットの確認とその導入プロセスの検討を直ちに開始した。

そもそも本学商学部のセメスター導入の緒端は、平成2年5月16日、「ポリシー懇談会」の席上で長期海外研修を終えて帰国した椎名が、アメリカにおけるセメスター制の実態とそのメリットを報告して、その機運が高まり、議論が開始された。

メリットは学生の年間履修科目の選択肢が増加すること、前期科目不合格者の学生が1年を待たないで後期にすぐ再チャレンジの可能性が広がり、学生の就学意欲や留年の減少にもつながること、従来の4月入学、3月卒業の制度に加え、10月入学、7月卒業の可能性も加わり、年2回の入学試験による受験生の確保や年2回卒業による通年での就職対策が行えること、国際化の時代に備えて海外留学生の受け入れや本学学生の留学にも有益であること、等のことが確認された。

このような利点を確認した上で、まず、平成7年度実施のカリキュラム改革から実験授業を数年進めていくことを教授会で確認した。ただ、ここで注意をしたいことは、この時点でのセメスターはいわゆる欧米で展開されている本来の半期完結のセメスター制度であり、いわゆる通年科目を単純に二分にする日本型セメスターではなかったことを明記しておきたい。

#### ②平成7年度・8年度セメスター実験科目の開講

カリキュラム改革に試行錯誤法を採用した商学部では、まず、平成7年度時間割で実験授業を始めた。

即ち、「商学部入門講座」を前期に火曜日と木曜日の週二回実施し（古谷・椎名責任担当）、後期にその時間帯で「簿記原理Ⅰ」（田中恒夫・椎名担当）、「日本経済史」（古谷担当）、「スポーツ健康科学概論」（村本伸幸担当）、「総合講座B」（別名—就職特別講座、菊池道男担当）の4科目を開講した。この半期週二回4単位授業は、学生の授業評価においても約8割の支持を得て、セメスター制導入は、教員の意識の問題にかかってきている状況であった。

平成8年度は、平成7年度に引き続き、「商学部入門講座」（古谷・山田・椎名責任担当）を前期に火曜日と木曜日の週二回実施し、後期にその時間帯に「簿記原理Ⅰ」（田中担当）、「日本経済史」（古谷担当）の3科目が開講された。

平成8年5月には生田当時商学部長より、商学部教務委員会に対してセメスター導入の促進の諮問がなされた。

### ③平成8年度法学部も参加したセメスター制の全学的な審議内容

平成8年2月22日、青山則雄当時学長より全学教務委員会（津田淳、椎名市郎、古谷正勝、大山儀男、山本雅子、石川美明）に対して下記の諮問（一部抜粋）がなされた。

#### 2. セメスター制度導入

現在は大部分が通年科目であり、年度末試験に不合格となった者は再履修に1年を要し、4年次の者は必修科目の場合、留年を余儀なくされる。原則的には、全科目にセメスター制度（半期で完了）を導入して、前期で不合格のものは後期で最履修が可能となるよう学則等を改正すること。

この諮問に対して全学教務委員会は平成8年3月25日に次のような答申（一部抜粋）を学長に提示した。

（2）セメスター制導入について

セメスター制度（二学期制）は、授業効果を高め、国際化教育に対応し、かつ学生に多様な履修機会を与えるなどのメリットがあるとの結論に達しました。しかし、次の課題をクリアしていく必要があると思われます。

科目的性格や担当教員の意思の問題、②科目の前期・後期へのシラバスの問題、③教室の配当や時間割編成問題、④教務事務の対応問題。

以上の点を考慮し、商学部では一部実施しているので一層充実を図るようにし、法学部では試験的に実施し、そこで実際の運用をチェックすることになりました。

以上を踏まえて全面実施の有無を決定することが確認されました。

その後、商学部ではこの答申に従い、着実に実験科目を充実し、全面実施となつたが、法学部ではこれに関して、その後実験授業開講等の対応が見られず、現在に到つては誠に遺憾である。

④平成9年度セメスター実験科目の展開

平成9年度は教務委員会の強力なリーダーシップの下で、セメスター実験科目が増えて充実した。火曜日・木曜日4時間目の前期「商学部入門講座」（古谷・山田・椎名責任担当）と後期に同一時間帯で「簿記原理Ⅰ」（田中・椎名）、「日本経済史」（古谷）、「消費経済学」（山田担当）の4科目、火曜日3時間目と4時間目前期「経営学総論」（亀田光行担当）と後期「経営管理論」（生田担当）の2科目、さらに火曜日・木曜日5時間目の「スポーツ健康科学概論」（村本担当）と後期「総合講座C－コミュニケーション＆スピーチ講座」（青山担当）、そして木曜日・金曜日の2時間目の前期「経営財務論」（亀田担当）と後期「経営学総論」（生田担当）の合計10科目であった。

## [2] 平成9年度「セメスター制検討委員会」の設置と答申

### ①平成9年度「セメスター制検討委員会」の設置

平成9年度はセメスター制全面実施に向けた歴史的な前進を見た年であった。すなわち、4月に教務委員会に所属する特別委員会として「セメスター制検討委員会」（古谷正勝、久保純子、大山隆、椎名市郎。後半に古谷休職のため急遽、村本が参加した）を商学部内に設置し、その実現に向けて審議や他大学の実態調査をした。

まず、商学部にある既存の委員会、例えば、教務委員会ではなく、特別委員会としたのは、教務委員会の負担を軽減する以外にセメスター制の場合は、教務事務との連携が重要となるため当時教務課長にも参加していただき、教職あげて検討する形をとった。もちろん、「セメスター制検討委員会」は教務委員会のメンバーが主流であり、教務委員会内の特別委員会の形態をとり、両者の連携を密にしたことは言うまでも無い。

このセメスター制検討委員会の基本調査は、セメスター制検討委員会中間答申「1997年5月28日付—セメスター制全面的実施に向けての検討」にまとめられ、平成9年6月4日の教授会に開示され、基本的な了解を得た。

その後、その中間答申を基に、教務委員会（望月敏江、藤田晃之、宮阪雅幸）が審議に加わり、両者合同で最終答申「セメスター制の平成11年度全面実施の準備についての答申書」を同年12月2日に、椎名当時商学部長に提出した。これを受け、椎名当時商学部長が召集した12月18日の臨時教授会でセメスター制検討委員会、教務委員会合同の答申が審議され、全員一致で承認され、平成11年度からの商学部におけるセメスター制全面実施が最終決断された。

### ②平成9年度セメスター制検討委員会と教務委員会の合同答申内容

平成9年12月2日にセメスター制検討委員会の基本調査と教務委員会との合同最終答申「セメスター制の平成11年度全面実施の準備についての答申書」を次に資料として掲げることにする。なお、答申に付されていた5つの討議のための添付資料は紙幅の関係で紹介を省略する。

平成9年12月2日

中央学院大学  
商学部長 椎名市郎 殿

セメスター制  
の平成11年度全面実施  
の準備についての  
答申書

平成9年5月8日付で、(前)生田富夫商学部長より諮問を受けました「セメスター制の平成10年度全面実施の準備について」の件について、答申書に関連資料を添付しここに答申を申し上げます。

[添付資料]

- ①「文部省調査によるセメスター制実施大学調査表（平成6年度—平成8年度）」
- ②「セメスター制実施大学ヒアリング報告書」（セメスター制検討委員会）
- ③「平成9年6月定例教授会配布資料・セメスター制実施に向けての今後の取り組みへの検討（案）」（セメスター制検討委員会）
- ④「本学情報コースにおける半期2単位セメスター制へのカリキュラム体系取り組みの事例」
- ⑤「セメスター制実施大学立命館大学・立正大学・千葉商科大学の履修要項及びカリキュラム体系表等）

以上

教務委員会

主査 望月敏江  
委員 藤田晃之  
宮阪雅幸

セメスター制検討委員会

主査 古谷正勝  
委員 椎名市郎  
久保純子  
大山 隆

## 答申編

## (1) セメスター制を本格的に実施するための目的について

商学部に、セメスター制半期授業にあるメリットを積極的に活用し、秋季入学や秋季卒業に対応できるようになるとともに、18歳高校卒業生以外の、編入学生や社会人・生涯学習や国際化に対応する体制づくりを整備するためにも、週1回2単位半期で完結するセメスター制授業を本格的に採用すべきことを答申する。

このセメスター制の採用にあたっては、6か月半期単位で授業を完結させ、学生の4か年の大学在学期間を8つのセメスター制に分割して、それぞれのセメスター制のなかで、カリキュラムを系統的に履修できるように、セメスター制を活用すべきと考える。

なおセメスター制の理想的形態として、欧米で広く行われている週2回4単位セメスター制があるが、セメスター制の本格的実施後種々の問題を克服し、将来は欧米型の実施に向けて努力すべきことも併せて提言する。

## (2) セメスター制の本格的実施の開始年度とそのための準備期間について

セメスター制の本格的実施にあたって、平成10年度より実施すべきとの諮詢を受けたが、本両委員会において、他大学で行われているセメスター制の実態ヒアリング調査や、それを元に本学の実情を考慮したセメスター実施への立案づくりの検討時間、また対法学部との関係や、商・法両学部にまたがる教職科程の履修問題、非常勤講師対策への取り組み、さらにはセメスター制実施後に履修登録等による事務量の増大に伴う事務組織のあり方などを検討するためにも、平成10年度をそれらのための準備期間とし、平成11年度よりセメスター制を本格的に実施すべきことも答申する。

## (3) セメスター制の形式について

- ①平成11年度より本格的に実施する場合のセメスター制の基本形式については、週1回90分授業2単位の半期セメスター制とする。
- ②このセメスター制で行われる授業回数は、試験を入れて15回とする。
- ③短期集中完結型であるため休講措置には十分配慮する。

## (4) 教員の成績表の提出について

- ①教員の成績表の提出は、半期セメスター制であるため半期終了毎に成績表を提出する。

この場合、セメスター制実施により予想される事務量増大に対処するため、教員は成績表の提出期限を遵守し、教職員の協力体制づくりを構築するよう努力する。

- ②法学部教員が担当する商学部学生のための科目について、特に「人文・自然系列科目」・「外国語科目」があるが、その成績表提出については、半期毎に提出してもらうよう協力を得るようにする。

③後述する通年科目については従来通りとする。

(5) 学生の履修届とその履修届の変更について

- ①学生の履修届は、基本的に年度当初の4月に、前期セメスター制（例、1セメスター制）科目・後期セメスター制（例、2セメスター制）科目の両方を履修届用紙に記入し提出する。
- ②但し、後期セメスター制の開始する9月に2科目までの変更を認める。
- ③この学生の履修届の変更限度を2科目とするのは、事務処理上の問題を考慮するためで、その後は実施状況をみて漸次拡大していくようとする。

(6) 通年科目の併設について

セメスター制の本格的実施後においても、諸般の事情を考慮し以下の科目については従来通りとすべきことを提言する。

- ①法学部との単位互換科目は従来通りとする。
- ②教職科目は、商・法両学部学生が履修するためその全科目を従来通りとする。
- ③「体育実技Ⅰ」については、教職科目とも関連するため従来通りとする。
- ④「日本語科目」・「日本事情科目」は、商・法両学部留学生が履修するため従来通りとする。
- ⑤「演習科目」については、卒業論文指導等を考慮し、その全てを従来通りとする。
- ⑥「プロゼミナール」については、授業運営等を考慮し従来通りとする。
- ⑦「総合講座科目」については、授業運営等を考慮しその全てについて従来通りとする。
- ⑧「海外研修特別講座」については、この科目の運営上から従来通りとする。
- ⑨但し、上記の科目でもセメスター制科目で実施できる場合には、できるだけセメスター制で実施してもらうようにする。

(7) セメスター制の本格的実施のための準備期間中の取り組みについて

- ①カリキュラム上の問題について
  - (1)各コースや各分科会で、6コースのカリキュラムをはじめ、商学部カリキュラム体系を半期2単位セメスター制（特に1セメスター制から8セメスター制）に合うよう体系づくりをしてもらうようする。
  - (2)4単位科目が2単位科目または2単位科目は1単位科目となるための準備については、
    1. 従来のシラバスをどのように行うかについて各教員に一任する。その場合、その例として  
「×××科目Ⅰ」（前期セメスター・第1セメスター）……2単位  
「×××科目Ⅱ」（後期セメスター・第2セメスター）……2単位
    2. この場合いざれにおいても半期完了の授業内容とする。

- ②事務上今後予想される問題への取り組みについて
- (1)商学部と法学部間の単位決定の講義期間等の問題について。
  - (2)商学部内に、半期2単位科目、半期1単位科目、通年科目の2・4単位科目と多彩となるための成績表処理上の煩雑性の問題について。
  - (3)後期開始前の履修届変更の事務処理への問題。
    - A. 教員の成績表提出への協力体制づくりについて。
    - B. 事務処理上の問題について。
  - (4)職員の夏休みの勤務体制上の問題について。
  - (5)履修届用紙の新規作成や教務事務のコンピュータソフトの改変について。
- ③非常勤講師への取り組みについて
- (1)法学部兼担教員への取り組みについて。
  - (2)非常勤講師への協力依頼について。
  - (3)今後の非常勤講師新規採用の場合の取り組みについて。

(8) 平成11年度具体的実施へのスケジュール（案）について

平成9年12月 12月	6コース・各分科会より第3次カリキュラム答申・提言 教授会にてセメスター制答申開示とその承認
平成10年1月 4月	学部長よりセメスター制を前提にしたカリキュラム最終（第4次）諮問 6コース・各分科会よりセメスター制を前提にしたカリキュラム最終（第4次）答申
5月～7月	教務委員会・セメスター制検討委員会と各コース・各分科会との詳細全体調整
8月～9月	教務委員会・セメスター制検討委員会と教務事務との全体調整
10月	教授会においてセメスター制を前提としたカリキュラム改革承認
11月～12月 12月末	兼任講師への協力依頼と調整 新カリキュラム時間割等の作成
平成11年1月 2月～3月 4月	教授会において最終確認 教務事務体制チェック セメスター制を前提とした新カリキュラム施行

以上

### III 平成11年度のセメスター制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の概容

#### [1] 平成11年度のセメスター制導入に関するカリキュラム改革の基本方針と審議過程

##### ①平成10年度カリキュラム改革の主眼点

平成9年12月18日臨時教授会において承認された平成11年度実施の日本型セメスター実施カリキュラム改革の主眼は、通年制のもとでの科目を基本的に二つに分割して各セメスター制で2単位にする日本型セメスター導入の改革作業であった。つまり、平成11年度からの新カリキュラムは、週一回90分授業を半期2単位で終了する基本形態をとることになった。

このため、6コースのカリキュラムを基軸に各分科会も加わり、半期2単位のセメスター科目の名称検討と一年生の第1セメスターから4年生第8セメスターまでの科目配当が課題となった。また、単純に2単位に分けられない法学部との単位互換科目や教職科目、演習科目、プロゼミナール、等の例外措置の審議も必要となった。

くわえて、椎名当時学部長による法学教員や非常勤講師、教務事務への情報提供と理解の促進も検討事項となった。

##### ②椎名当時商学部長からの平成10年度カリキュラム改革の基本方針の開示と教授会承認

椎名当時商学部長より提案されたカリキュラム改革の学部長基本方針「平成11年度実施予定の商学部カリキュラム改革関係基本事項の確認」が教務委員会で審議され平成10年2月6日の教授会において上程、承認された。

原文は次の通りである。

(平成10年2月6日商学部教授会了承)

平成11年度実施予定の商学部カリキュラム改革関係基本事項の確認

(商学部長 椎名市郎)

(1) 平成11年実施予定のカリキュラム改革策定の学部長基本方針

- ①平成5年10月6日教授会で決定された現行カリキュラムの基本理念を継承する。
- ②科目配当や統廃合、科目名称の再検討等現行カリキュラムの不備は是正する。
- ③平成9年12月18日臨時教授会で承認された8期セメスター制を導入する。  
このため原則として4単位科目は2単位に2単位は1単位に分割する。必修・重要基本科目はセメスターの利点を考慮し、各セメスターに適切に配置する工夫をする。
- ④新設科目を容認する。その場合、現開講科目の統廃合を原則とする。
- ⑤セメスターの開始年次は平成11年新入学生からとする。ただし、時間割編成が複雑化するので事務担当と慎重に討議する。なお6コースの履修モデル表は統一する。
- ⑥兼任講師、教務事務、在籍・新入学生等への事前対応を充分はかる。
- ⑦「答申書」2頁の検討課題の審議に早急に入る（例－法学部の乗り入れ科目、教職科目等）。授業時間90分の検討や現行火・木曜日4時間目の有効活用法も検討する。

(2) カリキュラム改革の理念

商学部カリキュラムの基本理念は、①魅力ある学部－入りやすい学部から入りたい学部へ、②教育目標の明確化－各6コースで育成の人物像を定める、③国際化情報化、個性化への時代対応、の三点とする。

(3) カリキュラム改革の教育の特色

カリキュラムの教育特色としては、①6コース制採用、②専門・教養科目の名称の廃止、商学系列科目、人文・自然系列科目の存続、③必修科目の削減化（特に、1・2年生次）と、1年生から学生が自由に選択する科目群の存続、④従来のプロゼミナールと演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとの連携やゼミナール教育の充実、⑤単位互換性の一層の促進、⑥科目等履修生制度の充実、⑦全体にカリキュラム選択余地の拡大化や弾力的運用を目指す。⑧また、夏休み、春休みの授業開講の促進と弾力的授業時間の運営も図る。

(4) カリキュラム改革の教育目標

新カリキュラムの6コース制の下でも、教育目標及び育成する人物像をイメージして具体的な教育を目指すよう心掛ける。例えば、①【商学総合コース】－－商学に関する幅広い教養を持ち、あらゆる分野においてその基礎知識を応用できるアイデアや才能にあふれる人材の育成を目指す、②【経営コース】－－経営についての理論を把握し、幅広い見識と、高い人格を備えた将来の経営者たるべき優秀な人材の育成を目指す、③【国際ビジネスコース】－－国際的視野に立ち、

物事を把握できる人材の要請を目指す、④【会計コース】——会計についての基礎知識から応用までを修得し企業内経理担当者のみならず、職業会計人の育成を目指す、⑤【経済コース】——経済学系列の科目を系統的に勉強し、経済社会に対する根本的かつ総合的見方を習得して社会生活に有能な人材の育成を目指す、⑥【情報コース】——情報科学の理論と技法を修得し、プログラムが組めて戦略思考のできる人材の育成を目指す、等である。

各コースはこれら目標にカリキュラムを近づける努力をする。

#### (5) 第3セメスター（2年次）コース選択制と「商学部入門講座」の堅持

6コースと同様、2年次コース選択制を採用する。これは、高校で自分の能力を適切に判断できる学生もいるが大半は狭い視野でのコースの選択判断になることがあるので、実際の大学生活の中で、半年間勉学をしながら適切なコース選択をさせる方法を堅持する。「商学部入門講座」を第1セメスター（1年次）に開講し、各コースを代表する教員が、各コースの特徴や学問体系、演習説明等の講義を実施する。

ただし、第一セメスターで「商学部入門講座」を、第2セメスターで各6コースの概論を講義する講座の新設を検討する。例、商学（総合）入門、経営入門、国際ビジネス入門、会計入門、経済入門、情報科学入門（全て2単位）ある。このことにより専門教育を1年次第2セメスターから実施可能となる。これら各6コースの入門講座を「商学部入門講座Ⅱ」として位置づけるか、別名称とするかは検討課題とする。ただし、専門教育のみが先行しないよう、リベラルアーツとしての全人格教育との関連性に配慮する。

#### (6) 新カリキュラムの具体的内容

- ①新カリキュラムの具体的な教育内容で総枠の卒業必要単位数は126単位とする。各科目的単位4単位は2単位とし、2単位は1単位とする。学期は4年間を第一セメスターから第8セメスターまで分ける。科目の学年配当や科目の統廃合、科目名称の変更、新設科目的設置の検討も各コース、分科会からの最終答申後、検討する。
- ②商学、人文・自然、体育、語学系列ができるだけ各セメスターで履修できるよう配慮する。特に、必修科目や重要基本科目は、セメスターの長所を生かす工夫をする。
- ③卒業所要単位126単位の内訳は、以下④～⑧のようとする。
- ④まず、1年次（第1、第2セメスター）共通必修科目20単位、2年次（第3、第4セメスター）共通必修科目2単位とする。
- ⑤人文・自然系列科目は20単位、商学系列科目は84単位（内、16単位は各コース別必修）である。この内、1年次共通必修科目には、商学部入門講座2単位、各コース別入門講座、又は「商学部入門講座Ⅱ」（私案）2単位、情報処理論I・II各2単位、国語I・II各2単位、プロゼミナール計2単位、英語I計2単位、英語II計2単位、体育実技I計2単位の合計20単位である。2年次共通必修科目には、英語IIIのみで、これに各6コース別必修科目計16単位の内、学年指定科目が加えられる。

このように共通必修科目を抑え選択科目を増やし幅広い学習機会の提供を堅持する。

- ⑥人文・自然系列からは、26単位（国語Ⅰ・Ⅱ各2単位、プロゼミナル計2単位含む）の履修が義務付けられている。そして、26単位を越える余剰単位の内、最大12単位までが商学系列科目の選択科目に単位振替が認められる。この余剰単位振り替え制度も学生の個性を伸ばす意味で重要な理念の一つであるので堅持する。
- ⑦外国語系列科目の内、第一外国語の英語Ⅰ・Ⅱ（計各2単位、1年次配当）、英語Ⅲ（計各2単位、2年次配当）は共通必修で、英語Ⅳ・Ⅴは選択科目となる。英語Ⅳ・Ⅴを共に履修した場合に限り、商学系列選択科目に4単位の振替が可能となる。第二外国語は、現行の選択制を堅持する。英語、第二外国語を勉強したい学生の環境整備を目指し、外国語の先生に演習を担当頂き、語学の好きな学生が演習教育まで含めて4年間教育を受けられる制度を一層拡充する。なお、セメスターに伴い2単位科目を1単位に分割することを原則とするが、もし別の方があるならこれを検討する。
- ⑧体育科目は、体育実技Ⅰ（計2単位）が1年次の全学必修で体育実技Ⅱ・Ⅲ（計2単位）が2年次以降の選択科目となる。また、従来の体育理論、保健理論を廃止し、新たに「スポーツ健康科学概論」（計4単位）が人文・自然系列科目の選択科目に新設されたのでこれをセメスターに分け堅持する。体育実技1単位分割を原則とするが、もし、別の方があるならこれを検討する。
- ⑨商学系列科目の最大の特徴は、2年次6コース制の採用である。各コースで教育想像を掲げ、専門商学系列ばかりでなく、人文・自然系列や語学系列等も含む履修モデル表を学生要覧に公開する。商学系列の共通必修科目は、「商学部入門講座」と「情報処理論」である。「商学部入門講座」で自分の個性や特性を発見し、「情報処理論」で情報化に対応しようとする理念がこの科目に象徴されている。この商学系列の共通必修科目を土台に、各6コース基本重要科目であるコース選択必修科目配列されている。
- ⑩これらのコース選択必修科目は2年次、3年次、4年次と系統を踏んで履修されているか否か科目の学年配当を再検討する。コース内外でのコース選択必修科目の余剰単位の商学系列選択科目への単位振替制度はこれを堅持する。
- ⑪6コース基本重要科目であるコース選択必修科目を2年次から4年次までそれぞれ計16単位設定され、コースの特色と専門教育の内容充実を図ってきたが、16単位は堅持するもののその科目が適切か否か、また配当年次が適正か否かは再検討する。
- ⑫なお、3年生での履修終了を防ぐ意味で4年生（第7・8セメスター）にもコース必修を配置する措置は当面はこれを堅持する。また、4年次の第七セメスターは就職活動との兼ね合いで特に科目配当に注意する必要があると思われる。

#### (7) 通年科目の併設について

- ①法学部との共通・互換科目は各担当教員の協力を得て、半期の成績を出し、商学部でこれを2単位に独自に別けることが望ましい。留学生科目も同様の措置を検討する。

- ②総合講座、海外研修特別講座、体育実技は各単位に分割しセメスターを適応する。
- ③プロゼミナール、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは原則通年単位評価とするが、セメスターの分割の可能性や別 の方法があれば検討する。例—プロゼミを一セメスターで終了する案
- ④教職課程も通年単位評価を原則とするが、①の方法が可能か否かは検討をする。

#### (8) 留学生カリキュラム

- ①留学生のための日本語、日本事情のカリキュラムは、過去に何度か改正を加えてきたが、出身国の多様化や留学生の減少に鑑み、学生のニーズにあったアップ・ツー・データなものへの改革を遂行する。
- ②日本語事情Ⅰ・Ⅱの必修科目を統廃合して日本語事情（2年次配当）とし、必修単位を20単位から16単位に減らす。また、日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの必修科目を履修した留学生は、人文・自然系列の国語の必修は外すこととする。日本語上級科目を新設し（3年次選択）、留学生履修単位20単位の全てを人文・自然系列科目に単位振替措置する制度はこれを堅持する。
- ③留学生科目的単位の分割は、両学部共通科目のためこれを慎重に検討する。ただしできれば、担当教員の協力を得て、商学部は半期ごとに成績を出すセメスターを遂行する方向で関係者と協議する。無理な場合は例外措置として通年単位・評価とする。

#### (9) その他の問題

- ①単純な科目的単位の分割ではなく、講義内容の再構成を必ず含んだものとする。
- ②各コース・分科会にセメスターを前提にした最終第4次諮問の実施時期・内容検討
- ③②答申前後の教務・セメスター委員会の全体調整機能の作業確認
- ④統一様式によるコースモデル表の作成
- ⑤平成11年入学生から適用する場合の在籍学生との問題点の検討
- ⑥15週確保の学年歴の策定と時間割編成、特に休講措置による補講・試験期間問題
- ⑦法学部教員、非常勤講師（特に重要）、教務課課員、学生への情宣と協力依頼
- ⑧90分一律授業時間の再検討と現行火曜日、木曜日4時間目の有効利用法の検討
- ⑨夏休みのセッション（集中授業方式）の活用の検討
- ⑩教務事務・履修コンピューターソフト等の事前対応
- ⑪後期各セメスターでの履修変更は2科目でよいのか否か。また、その具体的方法。
- ⑫その他（成績評価の可を50から60点にアップさせる件や履修単位制限の検討）

以上

### ③平成10年度カリキュラム改革の審議過程

以上の椎名当時商学部長の基本方針を前提に、平成10年度は各コース主任、分科会主任に対して「中・長期カリキュラムに対する第四次最終答申」としてのセメスター制に対応した「単位科目の分割」、「科目配当年次・名称の再検討」、「科目の新設・統廃合」等について審議依頼がなされた。その後、各コース・分科会から提出された改革案は、教務委員会で全体調整され、平成10年6月10日に開催された各コース主任、分科会主任も交えた拡大教務委員会で承認を受けた。

その原案は、同年7月1日の定例教授会で暫定承認を受け、夏休みの細部調整を経て、平成10年10月28日の臨時教授会で最終承認を得た。承認を受けたカリキュラムの改正の要点は下記の6点である。

- ①平成11年度新入生から日本型セメスターを完全実施すること。
- ②開講科目の学年配当や履修モデルを再検討して改革をしたこと。
- ③従来バラバラであった6コース履修モデル表を統一し、かつ、コースの選択必修科目や推奨科目を再検討したこと。
- ④時代に適応した新設科目を開講し、不適応化した科目を統廃合したこと。
- ⑤学年履修単位数を変更し、単位修得不足者への警告・留年措置の強化をしたこと。また、悪しき慣行であった4年生の特別救済措置を完全に廃止したこと。
- ⑥4年生を対象に「商学部卒業講座(学友会講座)」の寄付講座を開設し、1年生の「商学部入門講座」と対を成す体系性をもたせたこと。

それ以外にも、学生による授業評価を完全実施し、日本の大学で初めて情報処理論を日本IBM、GBS社にアウトソーシングし、かつ、これも日本で初めてオープンカレッジと間で「FP—ファイナスプラン講座」を商学部に開講した。また、商学部独自で「憲法」を開講し、千葉県私立大学との単位互換も実現した。

## [2] 平成11年度のセメスター制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の内容

このような精力的な審議を続けて、平成10年10月28日カリキュラム改革のための臨時教授会において平成11年度実施・商学部カリキュラム改革が最終承認、可決された。

椎名当時商学部長は、この承認を受けて、このカリキュラム改革は単に商学部にみでなく、法学部や非常勤講師や職員にも関係するため、下記の「平成11年度実施・商学部カリキュラム改革の概容」と称する23ページ及び小冊子を平成直接編集し、10年12月14日に全関係者に配布し理解を求めた。

以降、平成11年度のセメスター制導入に関する平成10年度カリキュラム改革の全貌が提示されているので、歴史的資料としてこれを以下紹介することとする。

平成11年度実施  
〔中央学院大学〕  
商学部  
カリキュラム改革の概要について

(中央学院大学商学部長)

椎名市郎

平成10年12月14日

## PROLOGUE

本小冊子作成にあたり

平成10年10月28日の商学部臨時教授会において、平成11年度実施のカリキュラムの大改正を決定し、商学部は未来に向けてまた大きな一歩を踏み出しました。

今回のカリキュラム改革の主眼は、平成11年度新入生から、日本型のセメスターを完全実施することにあります。通常の一科目4単位を春セメスターの科目A(2単位)と秋セメスター科目B(2単位)に分けて実施するものです。加えて、従来の科目的学年配当の見直しや科目的統廃合を実施し、時代に対応した新設科目も開講します。

本小冊子は、そのカリキュラム改革の概要をまとめ、先生方や職員、関係機関に協力を得ようするために教務委員会の協力を得て、椎名が責任編集しました。

改革の趣旨をご理解の上、学生のために、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

(第9代／10代商学部長 椎名市郎)

(注) 本冊子は、来年度発刊の「学生要覧」の下稿の内容を兼ねております。

## 目次

PART/I	商学部カリキュラム改革の概要	.....(1)
	1. 今回のカリキュラム改革の6つの要点について	
	2. セメスター制採用の利点	
PART/II	先生方に特にお願いしたい点	.....(2)
	1. 最低13週(回)実質授業確保について	
	2. 春セメスターと秋セメスターでそれぞれ成績評価が必要なこと	
	3. 講義内容を春と秋で区別をし、シラバスも回数で明示して頂くこと	
PART/III	現行(旧カリキュラム)と改正新カリキュラムの相違点	.....(3)
	1. 通年制の下での科目が新カリではA(2単位)とB(2単位)に分割されること	
	2. 各科目的配当年次が改正され、新設科目や科目的統廃合がなされたこと	
	3. その他の相違箇所	
PART/IV	平成11年度／新入生カリキュラムの概要説明〔1〕	.....(5)
	1. 学部の修業年限と6コースの名称	
	2. セメスター制と開講科目の種類	
	3. 単位の修得方法について	
	4. 卒業所要単位数について	
	5. 卒業所要単位数中の必修科目について	

## 6. 科目の履修方法について

- PART/IV 平成11年度／新入生カリキュラムの概要説明〔2〕 .....(12)  
7. 6コース別履修モデル表と平成11年度入学者用「科目および卒業所要単位数」  
8. コース決定と途中変更について  
9. 単位振替科目について  
10. 留学生のための科目について  
11. 教職課程の科目について  
12. 試験について  
13. 単位の認定について  
14. 不合格者の再履修について  
15. 警告と留年について  
16. 卒業について
- PART/V 6コース別履修モデル表と入学者用「科目および卒業所要単位数」  
(別表1から別表7まで) .....(16)
- PART/VI 商学部カリキュラム改革の軌跡 .....(23)

## PART I 商学部カリキュラム改革の概要

### 1 今回のカリキュラム改革の6つの要点について

- ①平成11年度入学生より、日本型セメスターを完全実施すること。
- ②開講科目の学年配当や履修モデルを再検討し、これを確定したこと。
- ③6コース履修モデル表を統一し、コース選択必修科目、推奨科目等を確定したこと。
- ④時代に適合した新設科目の開講と時代に適合しない科目の統廃合を実施したこと。
- ⑤学年履修単位数の変更や単位修得不足者への警告、留年措置を強化したこと。
- ⑥学友会（卒業生の会）からの寄付講座による「商学部卒業講座（学友会講座）」を新設し、「商学部入門講座」との体系上の一貫性を図ったこと、他。

### 2 セメスター制採用の利点

セメスターとは、「2学期制」の意味で1年間を春と秋の2学期に分け、それぞれの学期で授業が終了し、単位が認定される制度です。平成9年度現在、日本の大学の7割（約290校）がセメスターを実施しています。

セメスター制のメリットは、①通年制と比べ、夏休み等で授業が中断されることがなく集中的な授業が可能であること、②学生にとっては年一回の履修の機会が2回以上に増え単位の効率的な履修が可能となること、③春セメスターと秋セメス

ターを区別することで特色のある講座の開講が可能となること、④集中授業の様相を呈するので、教員は授業内容を充実させるとともに、休講もできなくなること、⑤秋の入学や卒業が可能となること、⑥商学部での4年間にわたる実験授業で学生の圧倒的支持（毎年80%）を得ていること、⑦国際化時代に留学生や本学学生の留学にも便益があること、等です。

## PART II 先生方に特にお願いしたい点

### 1 最低13週（回）実質授業確保について

まず、最低13週（試験を含む）の実質授業時間の確保です。通年の場合、前期の授業不足を後期でまかなかったり、試験期間中外に授業中試験を実施し、実質的に授業を早めに終了する教員も散見しました。しかし、セメスターのもとでは前期も後期も単位認定するため、最低13週、できればそれ以上の実質授業時間の確保が必要となります。

### 2 春セメスター（前期）と秋セメスター（後期）でそれぞれ成績評価が必要なこと

平成11年度入学者からは、現商学部の開講科目をまず前期と後期に講義の内容を区別して頂き、試験等を実施して、点票を前期、後期にそれぞれ提出して頂くことになります（来年度は、平成11年入学者の一年生のみがこの対象となります）。なお、使用する教科書等を前期・後期で通年利用することは問題ありません。

### 3 講義内容を春と秋で区別をし、シラバスも回数で明示して頂くこと

セメスターの下では、各科目は半年で終了しますので、講義の内容も通年とは異なり、それに準じて明確に区別して頂ければ幸いです。さらに、シラバスでは学生が混乱をしないよう通年形式ではなく、15回（形式15回－実質授業内容最低13回）で講義内容の明示をお願い致します。学生の授業評価は、この15回形式を基本に行われます。

## PART III 現行（旧カリキュラム）と改正新カリキュラムの相違点

### 1 通年制の下での科目が新カリではA（2単位）とB（2単位）に分割されること

商学部が採用するセメスターは、欧米型のように週2回授業をして、半年で完結して4単位等を与える授業ではなく、既存の通年4単位等の科目を前期と後期にそれぞれ分けて各2単位等に分割する日本型セメスターです。従って、既存の通年科目「△○△○」を前期科目「△○△○A」、後期科目「△○△○B」に二分割し、単位もそれぞれ均分されます。当面は、既存の制度との調整や混乱を防ぐ為、分割科目A・Bをセット履修させA・Bセットで単位を認定する方式を採用します。

2 各科目の配当年次が改正され、新設科目や科目の統廃合がなされたこと

- 【1】各学年にわたる科目的年次配当表は、本小冊子の22ページの別表7『中央学院大学商学院部（平成11年度入学者用「科目および卒業所要単位数」）』の表をご参照下さい。平成11年の2年生以上は現行の旧カリキュラムがそのまま適用されます。

【2】新設科目、科目名の変更、科目的統廃合は次の表のようになります。

新 設 科 目	日本事情A	日本事情B	日本語上級ⅠA	日本語上級ⅠB
	日本語上級ⅡA	日本語上級ⅡB		
	国際ビジネス戦略論A	国際ビジネス戦略論B	国際ビジネス環境論A	
	国際ビジネス環境論B	日本経済論A	日本経済論B	
	開発経済学A	開発経済学B	情報環境論A	情報環境論B
科 目 名 称 變 更 科 目	(旧) 体育実技Ⅰ → (新) 基礎スポーツ実践A	基礎スポーツ実践B		
	(旧) 体育実技Ⅱ → (新) 応用スポーツ実践A	応用スポーツ実践B		
	(旧) 体育実技Ⅲ → (新) 生涯スポーツ実践A	生涯スポーツ実践B		
	(旧) 貿易論 → (新) 国際貿易論A	国際貿易論B		
	(旧) 国際経営論 → (新) 国際ビジネス論A	国際ビジネス論B		
	(旧) 貿易実務 → (新) 国際ビジネス実務A	国際ビジネス実務B		
	(旧) 国際経営コミュニケーション論 →			
		(新) 国際ビジネスコミュニケーション論A		
		国際ビジネスコミュニケーション論B		
	(旧) COBOLプログラミング論Ⅰ →			
廢 止 科 目		(新) プログラミングⅢA	プログラミングⅢB	
	(旧) COBOLプログラミング論Ⅱ →			
		(新) プログラミングⅠA	プログラミングⅠB	
	(旧) Cプログラミング論 →			
	(新) プログラミングⅡA	プログラミングⅡB		
スペイン語Ⅰ	スペイン語Ⅱ	ロシア語Ⅰ	ロシア語Ⅱ	
日本事情Ⅰ	日本事情Ⅱ			
貿易政策	商業英語	社会主義経済論Ⅰ	社会主義経済論Ⅱ	
事務管理論				

### 【3】その他の相違箇所

1年生の最高単位履修数が56単位から54単位に減少されたこと、春セメスター終了後2科目に限り、秋セメスターに再履修が容認されること、商学部卒業講座（学友会講座）が開講されること、単位修得不足者への警告・留年規定の強化、等があります。

## PART IV 平成11年度／新入生カリキュラムの概要説明

### 1 学部の修業年限と6コースの名称

【1】学部の就業年限は4年間の8セメスターとします。学年は休学期間を除き、8年を越えて在籍することはできません。

【2】2年次からのコース制を採用しているため、一年次は商学部商学科の必修・選択科目を履修することになります。

【3】2年次（第3セメスター）から、6コース（商学総合コース、経営コース、国際ビジネスコース、会計コース、経済コース、情報コース）のコース中心カリキュラムが展開されます。

### 2 セメスター制と開講科目的種類

【1】セメスター制とは、「2学期制」の意味で1年間を春と秋の2学期に分け、それぞれの学期で授業が終了し、単位が認定される制度です。4月から始まる学期を春セメスター、9月から始める学期を秋セメスターと呼び、各セメスター（半年間）は原則として週一回（90分授業）、1セメスター15週（最低13週）講義される科目について2単位が与えられます。ただし、外国語科目や体育科目については週一回の講義で1単位が与えられます。これらの科目をセメスター科目と呼びます。

【2】セメスター科目とは別に、1年を通して講義が行われる科目を通年科目といい、プロゼミナール（2単位）や演習（4単位）などの科目があります。これら通年科目は、春セメスターに開始されます。また商学部卒業講座（学友会講座）や総合講座の一部のようにある期間に集中して授業が行われる集中授業科目もあります。

### 3 単位の修得方法について

【1】卒業所要単位数に必要な科目の多くは、セメスター科目であり、科目名の後にA、Bが付されています。これらの科目は、A、B双方の単位の修得が必要です。

A、Bどちらか一方のみの修得では卒業所要単位数にはなりません。

特に、必修科目や選択必修科目の単位の修得には十分な注意が必要です。

【2】A、Bが付されていない通年科目や集中授業科目は、所定の単位の修得をそのまま行います。

#### 4 卒業所要単位数について

商学部の卒業所要単位数は126単位です。科目系列の分類は次の通りです。

・商学系列科目	92単位以上
共通必修科目	8単位
各コース選択必修科目	16単位
選択科目	68単位以上
・人文・自然系列科目	26単位以上
共通必修科目	6単位
選択科目	20単位以上
・外国語系列科目	6単位以上
・体育科目	2単位以上

(注) 留学生や教職課程の履修者は、履修の必要な科目に注意して下さい。

#### 5 卒業所要単位中の必修科目について

下記の科目は卒業所要単位中の必修科目です。これらの科目は、必ず単位を修得しなければ卒業できません。

##### 【1】1年次共通必修科目

- ・人文・自然系列科目（共通必修科目 6 単位）
  - 国語A 国語B（各 2 単位、合計 4 単位）
  - プロゼミナール（通年科目、2 単位）
- ・外国語系列科目（4 単位）
  - 英語Ⅰ A 英語Ⅰ B（各 1 単位、合計 2 単位）
  - 英語Ⅱ A 英語Ⅱ B（各 1 単位、合計 2 単位）
- ・体育科目（2 単位）
  - 基礎スポーツ実戦A 基礎スポーツ実戦B（各 1 単位、合計 2 単位）
- ・商学系列科目（8 単位）
  - 商学部入門講座A 商学部入門講座B（各 2 単位、合計 4 単位）
  - 情報処理論A 情報処理論B（各 2 単位、合計 4 単位）

##### 【2】2年次共通必修科目

- ・外国語系列科目（2 単位）
  - 英語Ⅲ A 英語Ⅲ B（各 1 単位、合計 2 単位）

## 【3】6 コース別選択必修科目

コース名	商学総合コース選択必修科目	経営コース選択必修科目	国際ビジネスコース選択必修科目	会計コース選択必修科目	経済コース選択必修科目	情報コース選択必修科目
第3 2年次 セミスター	商学総論A(2) 簿記原理IA(2)	*経営学総論A(2) *商学総論A(2) *一般商業史A(2) *簿記原理IA(2)	国際貿易論A(2) 国際ビジネス論A(2)	簿記原理IIA(2) 会計学総論A(2)	*経済原論IA(2) *経済原論IIA(2) 経済学史A(2)	コンピュータ構成論A(2)
	商学総論B(2) 簿記原理IB(2)	*経営学総論B(2) *商学総論B(2) *一般商業史B(2) *簿記原理IB(2)	国際貿易論B(2) 国際ビジネス論B(2)	簿記原理IIB(2) 会計学総論B(2)	*経済原論IIB(2) *経済原論IIB(2) 経済学史B(2)	コンピュータ構成論B(2)
第4 2年次 セミスター	経営学総論A(2)	経営管理論A(2)	*国際ビジネス戦略論A(2) *国際マーケティング論A(2) *国際ビジネス戦略論B(2)	財務諸表論A(2)	財政学A(2)	システム設計論A(2) 経営科学A(2)
	経営学総論B(2)	経営管理論B(2)	財務諸表論B(2)	財務諸表論B(2)	財政学B(2)	システム設計論B(2) 経営科学B(2)
第5 3年次 セミスター	マーケティングA(2)	経営財務論A(2)	*国際ビジネス戦略論A(2) *国際マーケティング論A(2) *国際ビジネス戦略論B(2)	*管理会計論A(2) *税務会計論A(2)	*経済政策A(2) *国際経済論A(2)	経営情報システム論A(2)
	マーケティングB(2)	経営財務論B(2)	経営財務論B(2)	税務会計論B(2)	税務会計論B(2)	経営科学A(2)
第6 3年次 セミスター	マーケティングA(2)	経営財務論A(2)	*国際ビジネス実務A(2) *国際ビジネス実務B(2)	*管理会計論B(2) *税務会計論B(2)	*経済政策B(2) *国際経済論B(2)	経営情報システム論B(2)
	マーケティングB(2)	経営財務論B(2)	経営財務論B(2)	税務会計論B(2)	税務会計論B(2)	経営科学B(2)
第7 4年次 セミスター	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	*国際ビジネス実務A(2) *国際ビジネス実務B(2)	*管理会計論B(2) *税務会計論B(2)	*経済政策B(2) *国際経済論B(2)	経営情報システム論B(2)
	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)	商学部卒業講座(4) (学友会講座)
卒業所要単位	16	(2年次の*は同一)	16 (3.4年次の*は同一)	16 (4年次の*は同一)	16 (2.4年次の*は同一)	16 (科目A・Bどちらかを選択)

- (1) 商学系列科目から共通必修科目 8 単位、コース別選択必修科目 16 単位を含めて 92 単位を修得しなければなりません。
- (2) 各コースとも配当年次に従つて履修しなければなりません。ただし、2 年次配当科目の内、商学総論 A・B と簿記原理 IA・IB は、1 年次からの履修を例外的に認めます。
- (3) コース選択必修科目で修得した余剰単位、または、他のコース必修科目を修得した単位は、商学系列科目の選択科目として振り替えられます。
- (4) 「商学部卒業講座（学友会講座）」については、（次頁【4】）を参照して下さい。

**【4】商学部卒業講座（学友会講座）の趣旨と履修上の注意について****(1) 開講主旨**

現在、一年生に「商学部入門講座」という6コースの概要と4年間で学ぶ商学部全体の学問体系を講義する講座が開講されています。このたび、これと対をなす四年生に対する「商学部卒業講座（以降、本講座と称す）」が平成11年度より開講されることになりました。本講座の開講の主旨は、実務で活躍しているOB/OGを大学に招き、4年間学んだ理論が実務ではどのように機能しているかを学ぶことを主眼としています。

本講座開講の主旨は、実務で活躍しているOB/OGを大学に招き、4年間学んだ理論が実務ではどのように機能しているかを学ぶことがあります。実戦教育を重視する本学教育理念の集大成をはかる授業です。

この講座の開講により、学生は理論と実務の統合を学び、社会へ巢立つ心構えを学ぶことができますし、OB/OGとの連携で就職やインターンシップへの布石を打てます。また、本学では初めての「学友会」からの寄付講座ということで、来るべき冬の時代に新しい試みができます。ここにまた、一つの商学部の挑戦が始まろうとしています！！

**(2) 履修上の注意点**

- ①本講座は、この講座を除く各コースの選択必修科目16単位を履修した上で、または同時に履修した上で履修が許可される特別な講座です。
- ②本講座は4年次配当科目ですが、例外的に3年次からの履修も認められます。
- ③本講座を履修した学生が、本講座を除く6コース選択必修科目の特定の科目AB（各2単位、合計4単位）が単位不足になった場合、本講座の4単位分だけ卒業に必要な16単位に振り替えることができます。

**(3) 現行学生（旧カリキュラム適用学生）の履修について**

本講座は、平成11年度の3年次以降の学生も履修することができます。

**6 科目の履修方法について****【1】1年間で履修できる最高修得単位数は次に通りです(再履修の単位を除く)。**

1年次	54単位（共通必修科目20単位、選択科目34単位）
2年次	42単位
3年次	42単位
4年次	42単位

**【2】科目により履修方法の相違**

共通必修科目の内、国語A／国語B、英語IA／英語IB、英語IIA／英語IIB、英語IIIA／英語IIIB、商学部入門講座A、情報処理論A／情報処理論B、はクラス別に履修が指定されます。

共通必修科目の内、プロゼミナールは希望の先生のクラスを選択でき、商学部

入門講座Bでは、希望した各コースの授業を選択することができます。

なお、配当年次が指定されている科目は、当該年次（学年）に達するまではその科目を履修することはできません。ただし、商学系列科目の商学総論A／商学総論Bと簿記原理IA／簿記原理IBは、1年次からの履修が可能です。

### 【3】科目的登録方法

春セメスター開始時に、秋セメスターの分も含めて1年間分の履修登録を行います。この際、セメスター科目として、A・Bがつく科目は、必ず、A・Bセッ上で登録することが必要になります。AかBのどちらか一方のみの履修は認められません。

春セメスター終了後、成績発表で不合格等になった科目が秋セメスターで開講されている場合、2科目に限り再履修を認めます。この場合、同一担当者の科目を受講することが望ましいのですが、不可能な場合は別の担当者の同一科目の履修も認められます。

### 【4】平成11年度入学者の秋セメスターの再履修開講科目一覧

平成11年度入学者は、秋（第2）セメスターに2科目を上限に、下記の科目を再履修できます。再履修できる科目の一覧は次の通りです（開講予定）。

科 目		
国 語 A	(2)	
英 語（再履修） A	(1)	
基礎スポーツ実戦 A	(1)	
数 学 A	(2)	
民 法 IA（総則）	(2)	
ス ポーツ健康科学概論 A	(2)	
経 済 学 A	(2)	
商 学 総 論 A	(2)	
簿 記 原 理 IA	(2)	

## 7 6コース別履修モデル表と平成11年度入学者用「科目および卒業所要単位数」

以降の別表1～6（6コース別履修モデル表）と別表7を参照下さい。

## 8 コースの決定と途中変更について

1年次商学部入門講座Aの授業終了時に、各自の希望するコースを決定し、その届出書を教務課に提出します。これを受け、秋セメスターでは、商学部入門講座Bで希望したコースの授業を受講します。

コース変更は、2年次終了までに一度だけ許可されます。コース変更を希望する学生は教務課に申し出て、変更のための届け出用紙に必要事項を記載の上、希望するコースの主任の先生の面接を受け許可を得なければなりません。この変更の手続きは、秋セメスターの試験終了日までに行わなければなりません。

## 9 単位振替科目について

### 【1】商学部内設置科目

(1) 以下の単位は、商学系列科目の選択科目の単位に振り替えることができます。

- ①人文・自然系列科目の内、26単位を越える余剰単位
- ②英語VA、英語VBと英語VA、英語VB（いずれも選択科目）の合計4単位
- ③第二外国語を合計4単位
- ④体育科目的選択科目、合計4単位
- ⑤6コースの選択必修指定科目に内、16単位を越える余剰単位

(2) 商学部卒業講座は、この講座を除く6コースの選択必修科目を履修することを条件にコースの選択必修科目に振り替えることができます。

【2】法学部内設置科目で、商学部の学生が履修可能な指定科目の内、12単位を限度に商学系列科目の選択科目の単位に振り替えることができます。

【3】アクティブラーニングセンター開講科目的内、4単位を商学部単位互換科目である総合講座「アクティブラーニングセンター」（人文・自然系列科目）に単位を振り替えることができます。

【4】千葉県単位互換協定に基づく他大学（放送大学を含む）での修得単位の内、12単位を限度に商学系列科目的選択科目の単位に振り替えることができます。

## 10 留学生のための科目について

### 【1】必修科目

日本語ⅠA、日本語ⅠB、日本語ⅡA、日本語ⅡB、日本語ⅢA、

日本語ⅢB、日本語ⅣA、日本語ⅣB、日本語ⅤA、日本語ⅤB、

日本語ⅥA、日本語ⅥB、日本事情A、日本事情B

(注) 日本語ⅠA、日本語ⅠB および日本語ⅡA、日本語ⅡB の単位は、  
国語A、国語Bに単位を振り替えることができます。

### 【2】選択科目

日本語上級ⅠA、日本語上級IB、日本語上級ⅡA、日本語上級ⅡA、

(注) 必修・選択科目の合計20単位を人文・自然系列科目（プロゼミナ  
ールを除く）の単位を振り替えることができます。

## 11 教職課程の科目について

平成11年度「学生要覧」をご参照下さい。(説明省略)

## 12 試験について

各セメスター終了時に、定期試験を行います。また、授業時間が不足の場合、定期試験前に補講を実施します。強化によってはリポートや出席で評価されたり、また、定期試験以外の授業中試験で評価される場合もあります。成績評価の方法は次のようになります。

- (1) 定期試験
- (2) リポート、出席点、授業中の試験
- (3) 追試験
- (4) 再試験

### 13 単位の認定について

#### 【1】最終評価

〔優〕	80点以上
〔良〕	79点～60点
〔可〕	59点～50点
〔不可〕	49点以下

#### 【2】成績発表

原則として春セメスターと秋セメスター終了時にそれぞれ成績が発表されます。

### 14 不合格者の再履修について

【1】必修科目、選択必修科目、選択科目を問わず、卒業所要単位を修得するためには、履修した科目のAとBをセットで単位修得しなければなりません。科目のAのみとかBのみの単位修得では卒業に必要な単位の修得にはならないことに注意してください。

特に、必修科目、選択必修科目は十分このことに留意してください。

【2】ただし、春セメスターで科目Aが不合格になってしまっても、引き続き、秋セメスター等で科目Bを履修することはできます。この場合、いずれかのセメスターで不合格になった科目Aを再履修しなければなりません。反対に、科目Aが合格、科目Bが不合格になった場合の、科目Bをいずれかのセメスターで再履修する必要があります。

### 15 警告と留年について

単位修得不足者に対する警告と留年は次のようになります。

- ① 1年次終了時の修得単位数が20単位に達しない場合は〔警告〕します。
- ② 2年次終了時の修得単位数が54単位に達しない場合は〔留年〕となります。
- ③ 2年次終了時の修得単位数が35単位に達しない場合は〔退学勧告〕となります。

### 16 卒業について

大学在学期間（休学期間を除く）が4年（8セメスター）以上8年未満であり、かつ卒業所要単位数を満たしていることが必要です。課程修了者には、学士（商学）の学位が授与されます。

なお、セメスター制度の下では、4年以上在籍して春セメスター終了時に卒業所要単位数を満たしたものには9月に卒業が許可されます（平成11年度入学者より適用）。

## PART V 6コース履修モデル表と「科目および卒業所要単位数」

表1 別表1 商学総合コース履修モデル

必修科目	1年次		2年次		3年次		4年次		必要単位
	第1セミスター	第2セミスター	第3セミスター	第4セミスター	第5セミスター	第6セミスター	第7セミスター	第8セミスター	
基礎教養科目	数学基礎A(2) 情報処理論A(2)	商学基礎B(2) 情報処理論B(2)							8
	民法A(総則)(2)	民法B(物権法)(2)	商学基礎A(2) 切替原理A(2)	商学基礎B(2) 切替原理B(2)	経営学概論A(2)	経営学概論B(2)	マーケティングA(2)	マーケティングB(2)	16
コース別									
	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	法政大学附属中学校卒業者	
専修科目	演習I(4)	演習II(4)	演習III(4)	演習IV(4)	会計学概論A(2)	会計学概論B(2)	国際ビジネス論A(2)	国際ビジネス論B(2)	14
	広告論A(2) 金融論A(2) 商法A(2)	広告論B(2) 金融論B(2) 商法B(2)	基礎社会論A(2) 商業経営論A(2)	基礎社会論B(2) 商業経営論B(2)	市民論A(2) 民法A(2)	市民論B(2) 民法B(2)			
専修科目	経済社会論A(2) 基礎社会論A(1)	経済社会論B(2) 基礎社会論B(1)	会計実務A(2)	会計実務B(2)	国際ビジネス論A(2)	国際ビジネス論B(2)			
	経済社会論A(2) 基礎社会論A(2)	経済社会論B(2) 基礎社会論B(2)	国際ビジネス論A(2)	国際ビジネス論B(2)					

(注)「ロードミーティング」は通常科目  
(注2)「商学部卒業選座」は、コース別選択必修科目のうちの必修科目4単位にも振替可

表2 経営コース履修モデル別表

(注1)「日々ミチニール」は運営会社  
(注2)「商学部卒業講座」は、コース別選択必修科目のうちの必修科目4単位にも振替可

別表3 國際ビジネスコース履修モデル表

商学系 列 科 目	履修授業科目	1年次	2年次	3年次	4年次	必要単位		
		第1セミスター	第2セミスター	第3セミスター	第4セミスター			
共通	商学部入門A(2) 情報処理論A(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	*国際ビジネス基礎A(2) *国際ビジネス基礎B(2) *国際マーケティングA(2) *国際マーケティングB(2)	*国際ビジネスコミュニケーション *国際ビジネス基礎A(2) *国際ビジネス基礎B(2) *国際マーケティングA(2) *国際マーケティングB(2)	ケーネンシヨウジニス(2) 国際ビジネス実務A(2) 国際ビジネス実務B(2)	16 (3.4*4=16 は2.5を 4に四捨五 入計)
コース別	商学基礎A(2) 商学原理B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	国際ビジネス基礎A(2) 国際ビジネス基礎B(2)	8
人文自然系 列 科 目	必修 科目	国語A(2) 英語A(1) 英語B(1) 英語スポーツ実践A(1) 基礎スポーツ実践B(1)	国語B(2) 英語A(1) 英語B(1) 基礎スポーツ実践A(1)	英語A(1) 英語B(1)	英語A(1) 英語B(1)	経営管理A(2) 会計A(2) 商学基礎A(2) 基础数学A(2) 基础物理A(2)	経営管理A(2) 会計A(2) 商学基礎A(2) 基础数学A(2) 基础物理A(2)	14 (3.4*4=14 は2.5を 4に四捨五 入計)
	履修推奨科目	第二外国语A(1)	第二外国语B(1)	第一外国语A(1)	第二外国语B(1)	英語VA(1) 英語VB(1)	英語VA(1) 英語VB(1)	

(注1)「ロゼミナーラ」名における「演習」は通常科目  
(注2)「商学部卒業証書」は、コース別選択必修科目のうちの必修科目4単位にも該当する

別表4 会計コース履修モデル表

商 学 系 列	科 目	1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		必 要 单 位	
		第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター		
共通必修	商学部入門講義A(2) 情報処理論A(2)									8	
コース別	簿記原理A(2) 簿記実務A(2)	簿記原理A(2) 簿記実務A(2)	簿記原理B(2) 簿記実務B(2)	簿記原理A(2) 簿記実務A(2)	財務諸表論A(2)	財務諸表論B(2)	*管理会計論A(2) *税務会計論A(2)	*税務会計論B(2) *税務会計論B(2)		16 (*印は どちらか 4単位選 択)	
商 学 系 列	履修推奨科目	商法経論A(2)	商法経論B(2)	演習I(4)	演習II(4)	演習III(4)	○原価計算論A(2) 商法B(2) 民法A(2)	○会計情報論A(2) 商法A(2) 商業数学B(2)	○税法A(2) 民法B(2) 統計学A(2)		
必 修 科 目	人文自然系別・外国語系別・体育科目	国語A(2) プロセミナー(2) 英語A(1) 基礎スポーツ実技A(1)	国語B(2) 英語A(1) 英語B(1) 基礎スポーツ実技B(1)	英語I(1)	英語II(1)	英語III(4)	○会計情報論B(2) 商法B(2) 民法B(2)	○税法B(2) 民法B(2) 統計学B(2)	○税法A(2) 民法A(2) 統計学B(2)		14

(注1)「アセミナル」など「演習」は通常科目  
(注2)「商学部卒業論座」は、コース別選択科目のうちの必修科目4単位にも候補可  
用

別表5 経済コース履修モデル表

〔注2〕「商業部卒業生は、コース別選択修習のうちの必修科に4科目にも振替

別表6 情報コース履修モデル表

商学系 科目	1年次		2年次		3年次		4年次		必要 単位
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター	第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター	
必修 コース別 履修	商学部入門講座A(2) 情報処理A(2)	商学部入門講座B(2) 情報処理B(2)							8
必修 コース別 履修	情報科学基礎A(2) 経営数学A(2)	情報科学基礎B(2) 経営数学B(2)	コンピュータ操作基礎A(2) コンピュータ操作基礎B(2)	システム設計論A(2) システム設計論B(2)	システム設計論A(2) システム設計論B(2)	経営情報システム論A(2) 経営情報システム論B(2)	経営情報システム論A(2) 経営情報システム論B(2)	経営情報システム論A(2) 経営情報システム論B(2)	16
必修 コース別 履修	情報科学基礎A(2) 経営数学A(2)	情報科学基礎B(2) 経営数学B(2)	演習I(4)	演習II(4)	演習III(4)	演習IV(4)	演習V(4)	演習VI(4)	14
必修 コース別 履修	国語A(2) 英語A(2) 英語B(2) 基礎スゴーツ実践A(1)	国語B(2) 英語A(1) 英語B(1) 基礎スゴーツ実践B(1)	英語III(A)(1)	英語III(B)(1)	会計学基礎A(2) 会計学基礎B(2)	会計学基礎A(2) 会計学基礎B(2)	マーケティング情報論A(2) マーケティング情報論B(2)	マーケティング情報論A(2) マーケティング情報論B(2)	14
必修 人文自然系 外國語系 科目	数学A(2) 倫理学A(2)	数学B(2) 倫理学B(2)	経済学A(2) 経済学B(2)	経済学A(2) 経済学B(2)					

(注1)「プロジェクト」および「演習」は通常科目

(注2)商学部卒業講座A(8)は、コース選択必修科目のうちの必修科目(単位にも影響有)

(注3)「プログラミングA(1)・B(1)」を履修する学生は、前年次に「情報科学基礎A・B」を履修すること

(注4)「プログラミングA(1)・B(1)」を履修する学生は、並行して「ソフトウェア概論A・B」を履修すること

新設科目：情報環境論(平成13年度より開講)

別表7 中央学院大学商学部（平成11年度入学者用「科目および卒業所用単位数」）

区分	1年次		2年次	
	第1セメスター	第2セメスター	第3セメスター	第4セメスター
商学系列 科目	共通必修科目	商学部入門Ⅰ座A(2) 情報処理論A(2)	商学部入門Ⅱ座B(2) 情報処理論B(2)	
	商学総合コース 選択必修科目		商学論議A(2) 簿記原理I(A(2))	商学総論B(2) 簿記原理II(B(2))
	経営コース 選択必修科目		*経営学総論A(2) *経営学総論B(2) *経営歴史A(2) *経営原理I(A(2))	*経営学総論B(2) *経営学総論II(B(2)) *経営戦略B(2) *経営原理II(B(2))
	国際ビジネス コース 選択必修科目		国際貿易論A(2) 国際ビジネス論A(2)	国際貿易論B(2) 国際ビジネス論B(2)
	会計コース 選択必修科目		簿記原理II(A(2)) 会計学総論A(2)	簿記原理II(B(2)) 会計学総論B(2)
	経済コース 選択必修科目		*経済原理I(A(2)) *経済原理II(A(2)) 経済学史A(2)	*経済原理II(B(2)) *経済原理III(B(2)) 経済学史B(2)
	情報コース 選択必修科目		コンピュータ構成論A(2)	コンピュータ構成論B(2)
	(第1～第3セメスター履修可能科目) 商学総論A(2) 簿記原理I(A(2))	商学総論B(2) 簿記原理II(B(2))	民法IA(総則)(2) 商業数学A(2)	民法IB(物権法)(2) 商業数学B(2)
	共通選択 科目		(第3～第8セメスター履修可能科目) 商業政策概論A(2) 商業経営論A(2) 市販論A(2) 税法A(2) 経済地理A(2) 計算経済学A(2) ソフトウェア論A(2) プログラミングIII(A(2)) 商法IA(2) 労働法A(2) 開発経済学A(2)	商業政策概論B(2) 商業経営論B(2) 市販論B(2) 税法B(2) 経済地理B(2) 計算経済学B(2) ソフトウェア論B(2) プログラミングIII(B(2)) 商法IB(2) 労働法B(2) 開発経済学B(2)
人文・自然 系列科目	必修科目	国語A(2) プロセミナー(2)(通年)	国語B(2)	
	選択科目	哲学A(2) 倫理学A(2) 社会学A(2) 自然科学基礎A(2) スポーツ健康科学基礎A(2) 総合的座「スピーチ&コミュニケーション」A(2)	哲学B(2) 倫理学B(2) 社会学B(2) 自然科学基礎B(2) スポーツ健康科学基礎B(2)	倫理学A(2) 文書演習A(2) 法律A(2) 生理学A(2) 総合的座「人間と自然」A(2) 総合的座「スピーチ&コミュニケーション」B(2)
				演習I(4)(通年)
外国語 系列科目	必修科目	英語IA(1) 英語IB(1)	英語IA(1) 英語IB(1)	英語III(A(1)) 英語IV(B(1))
	選択科目	中国語IA(1)	中国語IB(1)	中国語IIA(1) 中国語IIB(1)
		フランス語IA(1)	フランス語IB(1)	フランス語IIA(1) フランス語IIB(1)
		ドイツ語IA(1)	ドイツ語IB(1)	ドイツ語IIA(1) ドイツ語IIB(1)
体育科目	必修科目	基礎スポーツ実践A(1)	基礎スポーツ実践B(1)	
	選択科目		応用スポーツ実践A(1) 生涯スポーツ実践A(1)	応用スポーツ実践B(1) 生涯スポーツ実践B(1)
日本語科 および 日本文化に 関する科目 (国学生)	留学生必修科目	日本語IA(1) 日本語IIA(1) 日本語III(A(1)) 日本語IVA(1)	日本語IB(1) 日本語IIB(1) 日本語III(B(1)) 日本語IVB(1)	日本語VA(1) 日本語VI(A(1)) 日本語VII(A(2)) 日本語VIII(B(1))
	留学生選択科目			

(注)6コース別選択必修科目は、他のコース履修者は選択科目として当該コース配当の次年次以降に履修可。

(注2)「商学部卒業印印」は、各コースの選択必修科目のうちの必修科目単位にも搭替可。

4年次生配当科目であるが3年次からの履修も認める。ただし、履修方法を十分注意すること。

3年次		4年次		卒業所要単位
第5セメスター	第6セメスター	第7セメスター	第8セメスター	
経営学総論A(2)	経営学総論B(2)	マーケティング論A(2) マーケティング論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	マーケティング論A(2) マーケティング論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	8 16
経営管理論A(2)	経営管理論B(2)	経営財務論A(2) 経営財務論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	経営財務論A(2) 経営財務論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	16(*から) 16(*から)
*国際ビジネス戦略論A(2) *国際マーケティング論A(2)	*国際ビジネス戦略論B(2) *国際マーケティング論B(2)	*国際ビジネスコミュニケーションA(2) *国際ビジネスコミュニケーションB(2) *国際ビジネス実務A(2) *国際ビジネス実務B(2)	*国際ビジネスコミュニケーションA(2) *国際ビジネスコミュニケーションB(2) *国際ビジネス実務A(2) *国際ビジネス実務B(2)	16(3.4年次の*は それぞれどちらか選択) 16(3.4年次の*は それぞれどちらか選択)
財務諸表論A(2)	財務諸表論B(2)	*管理会計論A(2) *税務会計論A(2) *税務会計論B(2)	*管理会計論A(2) *税務会計論B(2) *税務会計論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	16(*から それぞれどちらか選択) 16(*から それぞれどちらか選択)
財政学A(2)	財政学B(2)	*経済政策A(2) *国際経済論A(2)	*経済政策B(2) *国際経済論B(2)	16(2.4年次の*は それぞれどちらか選択) 16(2.4年次の*は それぞれどちらか選択)
システム設計論A(2) 経営科学A(2)	システム設計論B(2) 経営科学B(2)	経営情報システム論A(2) 経営情報システム論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	経営情報システム論A(2) 経営情報システム論B(2) 商学部卒業講座(学友会講座)(4)	16
経営数学A(2) 日本経済史A(2)	経営数学B(2) 日本経済史B(2)	情報科学概論A(2)	情報科学概論B(2)	
産業心理学A(2) 保険論A(2)	産業心理学B(2) 保険論B(2)	社会政策A(2) 広告論A(2)	社会政策B(2) 広告論B(2)	
交通論A(2)	交通論B(2)	企画論A(2) 企画論B(2)	企画論A(2) 企画論B(2)	
原価計算論A(2)	原価計算論B(2)	会計情報論A(2) 会計情報論B(2)	会計情報論A(2) 会計情報論B(2)	
消費経済学A(2)	消費経済学B(2)	消費者行動論A(2) 消費者行動論B(2)	消費者行動論A(2) 消費者行動論B(2)	
金融論A(2)	金融論B(2)	証券投資論A(2) 証券投資論B(2)	証券投資論A(2) 証券投資論B(2)	
プログラミングIA(2)	プログラミングIB(2)	プログラミングIA(2) 統計学A(2)	プログラミングIB(2) 統計学B(2)	
マーケティング情報論A(2)	マーケティング情報論B(2)	マーケティング情報論A(2) 民法IA(2)	マーケティング情報論B(2) 民法B(2)	
商法IIA(2)	商法IIB(2)	民法IA(2) 日本経済論A(2)	民法B(2) 日本経済論B(2)	
国際ビジネス環境論A(2)	国際ビジネス環境論B(2)	データベース論A(2) データベース論B(2)	データベース論A(2) データベース論B(2)	
海外研修特別講座A(2)	海外研修特別講座B(2)			
(第5~第8セメスター履修可能科目)				
経営労務論A(2)	経営労務論B(2)	国際金融論A(2) 経営分析論A(2)	国際金融論B(2) 経営分析論B(2)	
会計監査論A(2)	会計監査論B(2)	中小企業論A(2) データベース論A(2)	中小企業論B(2) データベース論B(2)	
中小企業論A(2)	中小企業論B(2)	福祉国家論A(2) 情報環境論A(2)	福祉国家論B(2) 情報環境論B(2)	
データベース論A(2)	データベース論B(2)			
演習II(4)(通年)		演習II(4)(卒業論文指導)		6
外国書講読IA(2)	外国書講読IB(2)	外国書講読IIA(2)	外国書講読IIB(2)	
心理学A(2)	心理学B(2)	歴史学A(2)	歴史学B(2)	
経済学A(2)	経済学B(2)	政治学A(2)	政治学B(2)	
数学A(2)	数学B(2)	地学A(2)	地学B(2)	
物理学A(2)	物理学B(2)	地理学A(2)	地理学B(2)	
総合講座「アクティビセンター」A(2)	総合講座「アクティビセンター」B(2)	総合講座「チャレンジ就職」A(2)	総合講座「チャレンジ就職」B(2)	20
英語VA(1)	英語VB(1)			(4) (商学系列振替可)
				(4)
				(4)
				(4)
				2
				(4) (商学系列振替可)
日本語上級IA(1)	日本語上級IB(1)			16 (人文・自然系列 科目振替可 プロセミナーを除く)
日本語上級IIA(1)	日本語上級IIB(1)			(4) (人文・自然系列 科目振替可 プロセミナーを除く)

## PART VI 商学部カリキュラム改革の軌跡

- |            |   |
|------------|---|
| ①平成5年10月6日 | ・定例教授会において平成6年度実施のカリキュラム改革案承認   |
| ②平成6年3月9日  | ・定例教授会において現行「商学部入門講座」の新設が承認<br>・平成6年度実施のカリキュラム改革の問題点の見直しと4年後にむけての改正準備着手の承認            |
| ③平成7年12月   | ・6コースより3年後の改革を目指した第1次改革答申が学部長に提出  |
| ④平成8年12月   | ・6コースより2年後の改革を目指した第2次改革答申が学部長に提出  |
| ⑤平成9年4月    | ・セメスター制検討委員会発足  |
| ⑥同年12月18日  | ・臨時教授会においてセメスター制検討委員会「セメスター制の平成11年度全面実施の準備についての答申書」承認。平成11年度入学者よりセメスター制完全実施が決定        |
| ⑦同年12月     | ・6コースより1年後の改革を目指した第3次改革答申が学部長に提出  |
| ⑧平成10年2月6日 | ・定例教授会において椎名商学部長「平成11年度実施予定の商学部カリキュラム改革関係基本事項の確認」を承認。具体的な改革作業に入る。                     |
| ⑨同年4月8日    | ・6コースや他の分科会より最終科目配当年次表（科目名変更や新設科目、科目の統廃合含む）の提出  |
| ⑩同年4月22日   | ・椎名学部長「商学部卒業講座（学友会講座）」の教務委員会諮問（同年10月15日答申を受ける。委員会は別提案を提示）                             |
| ⑪同年7月1日    | ・6コースや他の分科会より提出された最終科目配当年次表（科目名変更や新設科目、科目の統廃合含む）が教務委員会、拡大教務委員会で承認され定例教授会にかけられ暫定承認を受ける |
| ⑫同年夏休み中    | ・事務担当との打合せを行う   |
| ⑬同年10月16日  | ・「商学部卒業講座（学友会講座）」につき6コース分科会承認   |
| ⑭同年10月28日  | ・拡大教務委員会で最終カリキュラム改革案了承  |
| ⑮同年10月28日  | ・臨時教授会で平成11年実施のカリキュラム改革最終承認   |

以上

### [3] 平成9年度教務委員会・教授会関係資料

#### ①平成9年度教務委員会活動報告書と教務委員会議事録

##### 教務委員会年間活動報告書（平成9年度）

委員会構成メンバー	(委員) 藤田晃之先生 宮阪雅幸先生 (主査) 望月敏江
本年度議事回数	12回 (5/7,5/13,6/10,6/18,7/1,7/23,10/7,10/28,11/19,12/2, 平成10年1/13,2/4) 全学教務委員会5回 (6/4,7/8,10/29,12/18,平成10年 1/21) セメスター制検討委員会・教務委員会合同10回 (5/7,11/18,25,12/2,9,平成10年1/14,20,27,2/4,6)
主な議事内容	1) 商学部教務委員会  ①1997年5月7日会議 1.新委員会発足に伴う引き継ぎ事項の確認について「商経論叢」第12巻第1号の発行。 2.セメスター検討委員会と教務委員会との連携について  ②1997年5月13日会議 1.「業績一覧」(1978年～1997年までの20年間)の刊行について 2.教職課程の将来的改訂について  ③1997年6月10日会議 1.「業績一覧」刊行に向けて見積もりについて

2.学部長諮問事項「学生の授業評価の実施・  
教員の授業方法研究開発」について

④1997年6月18日会議

- 1.学長諮問「演習の流動化」について

⑤1997年7月1日会議

- 1.教授会報告の確認「商経論叢」レジュメ締切について

- 2.学生の授業評価の作成は宮阪委員を中心に進める

- 3.業績一覧の刊行については、望月主査を中心進めること

⑥1997年7月23日会議

- 1.教授会報告の確認「商経論叢」原稿締切

- 2.演習見学会の実施にむけて

- 3.「業績一覧」の刊行までの手続きに関して

⑦1997年10月7日会議

- 1.業績一覧の初校校正お願いの確認

- 2.学生による授業評価来年度実施を前提として検討した

- 3.「商経論叢」第12巻第1号の完成

⑧1997年10月28日会議

- 1.千葉県内大学単位互換について

- 2.アクティブラーニングセンター新規開講科目曾我教授担当

- 3.業績一覧刊行について、校正マニュアルの作成を藤田委員担当とした

- 4.学生による授業評価は、11月教授会で報告

する旨確認された

⑨1997年11月19日会議

1. 業績一覧に関するCD-ROM版作成について
2. 学生による授業評価についてのアンケート  
中間報告

⑩1997年12月2日会議

1. 業績一覧第2校校正マニュアル用基本ルールの検討
2. 学生による授業評価教務委員会最終案の確定について

⑪1998年1月13日会議

1. 科目新設に関する要望について
2. 業績一覧未掲載者に関する確認

⑫1998年2月4日会議

1. 業績一覧刊行について、教務委員会による第三校チェックを実施し最終確認とした

2) 全学教務委員会答申・教務委員会答申および会議録

(1)1997年6月4日

全学教務委員会新・旧の引き継ぎ事項の確認  
(全学教務委員会)。

(2)1997年6月10日

生田富夫商学部長へ、「学生の授業評価の実施・教員の授業方法研究開発について」の答申がなされた(商学部教務委員会)。

(3) 1997年6月25日

青山則夫学長へ、「演習の流動化について」(6月18日会議)の答申がなされた(商学部教務委員会)。

(4) 1997年7月8日

青山則夫学長へ、「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定について」の答申がなされた(全学教務委員会)。

(5) 1997年10月29日

生田富夫学長へ、「千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定」の包括協定書、実施要項について承認の答申がなされた(全学教務委員会)。

(6) 1997年12月4日

椎名市郎学部長へ、「学生による授業評価システムの実施に関する」答申がなされた(12月2日会議商学部教務委員会)。

(7) 1997年12月18日

生田富夫学長よりの諮問事項に関して、資料等が充分でなく継続審査となった(全学教務委員会)。

(8) 1998年1月28日

生田富夫学長へ、「インターンシップ制度の導入・全学セメスター制度実施の可能性について・全学的授業評価の可能について」の答申が、12月18日、1月21日の会議を踏まえてなされた(全学教務委員会)。

	<p>(9) 1998年2月4日</p> <p>椎名商学部長へ、「平成10年度『情報処理論』専門インストラクターの導入について」の答申がなされた（商学部教務委員会）。</p> <p>*なお、セメスター検討特別委員会・教務委員会合同会議につきましては、1997年11月18日合同会議より教務委員会は参画しておりますが、重複をさけセメスター検討特別委員会報告をご参照下さい。</p>
次年度への引継ぎまたは将来の検討事項	<p>商学部教務委員会は、本年度の課題として①業績一覧（1978～1997年の20年間）の作成を行い年度末各先生方に配布可能となった（2月18現在）。②1998年度学生による授業評価の実現化。</p> <p>また、次年度への引継ぎ事項としては、平成11年度（1999年度）セメスター制実施実現に向けての課題に取り組む。</p> <p>さらに、商学部のみならず全学的に前向きに取り組む将来的検討事項もある。</p> <p>本年度より、新教務委員会・新全学教務委員会が新メンバーでスタートし戸惑いを感じながらの1年間でしたが、先生方のご協力によりまして、この1年間の報告書を作成することができました。御礼申し上げます。</p>

## 教務委員会 議事録（1）

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年5月7日（水曜日） 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 津田、古谷、椎名、久保、望月、宮阪、大内、藤田
- 4) 議 題 ①. 新委員会発足に伴う引き継ぎ事項の確認  
②. セメスター検討委員会と教務委員会との連携について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 新委員会発足に伴う引き継ぎ事項の確認

- ① この件については、「商学部教務委員会年間活動報告書」における「(2) 平成8年度で実現された事項と平成9年度への課題について」に基づき検討された。
- ② とりわけ以下の各点については具体的確認がなされた。
  - 『商経論叢』第12巻第1号=現在4名（椎名先生、小宮先生、菊池先生、松本先生）から投稿希望が出されており、印刷については従来通り第一書林・安田氏にお願いする。
  - 留学生を対象とする「日本語」及び「日本事情」=人文・自然系列科目への振り替えについて継続して審議するとともに、これらの科目を一律必修とせず選択の余地を付与する方途についてもあわせて検討する。
  - セッション科目=特に再履修科目を夏季セッション科目とする可能性について検討する。
  - 企業経営トップセミナー（仮称）=昨年度実施できなかった反省に立ち、地元企業のトップをお招きする方策も視野に入れつつ実施に向けた検討を行う。

#### 2) セメスター検討委員会と教務委員会との連携について

- ① セメスター検討委員会と教務委員会とは、相互に独立性を保持しつつも密接な連携を図る必要がある点について共通の認識を得た。
- ② セメスター制の早期完全実施にむけて、まずセメスター検討委員会において審議をすすめ、実施方策案が具体化した段階においてa) 教務委員会との共同審議、b) セメスター検討委員会への教務委員の参加等の具体的連携を図るとの結論を得た。

以上

## 教務委員会 議事録〈2〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年5月13日（火曜日） 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 業績一覧の刊行について
  - b. 教職課程の将来的改訂について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 業績一覧の刊行について

- ① 1978年度～1996年度版の教員業績一覧を今年度中に刊行し、その編集に教務委員会があたることが望月主査より報告された。
- ② この点について審議の結果、以下の結論が得られた。
  - 掲載する業績は1978年度（1978年4月1日付）～1996年度（1997年3月31日付）までとする。
  - この間に勤務した教員すべてを対象としてデータを収集する事を原則とするが、この件については予算とのかねあいを見た上で決定する。
  - 論文等の要旨を掲載するか否かについても、予算とのかねあいにより決定する。
  - 印刷製本業者については、複数の業者から見積もりをとった上で決定する。
  - 業績一覧刊行については6月教授会で報告する。

#### 2) 教職課程の将来的改訂について

- ① 教員養成審議会の審議経過を踏まえ、教員免許を取得する場合、2000年度入学生から教育実習期間が4週間（現行2週間）となる可能性が強いこと等が藤田委員より報告された。
- ② 特に以下の点について、きめ細やかな指導が求められることが確認された。
  - 本学においてセメスター制が完全実施された場合、教育実習と重なったセメスターでの授業出席時数が大幅に不足することになるため、教職課程を履修する学生は3年次までにできるだけ多くの単位を習得する必要があること。
  - 教育実習中は就職活動が一切できないため、教職課程を履修しつつ教職以外の就職を希望する学生は、綿密な計画をもって就職活動にあたる必要があること。

- ③ 教職課程科目の拡大も予測されることから、現在卒業所要単位とは別枠の教職課程科目の一部を卒業単位に組み入れる方途について、今後の検討課題のひとつとされた。

以上

## 教務委員会 議事録 <3>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年6月10日 (曜日) 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 業績一覧の刊行について
  - b. 学部長5月27日付諮問について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 業績一覧の刊行について

業績一覧第3巻（1978年度～1996年度版）の見積もりについて、討議した結果、次のような結論を得た。

- 商学部報等での実績のあるNECドキュメンティクス、商経論叢の印刷を長年経験している第一書林に対して見積もりを依頼する。
- 両社とも予算内での見積もりが出ない場合は、他の複数の業者に見積もりを依頼する。
- 一覧収録期間内での論文等をすべて掲載し得るかどうか、今後検討する。
- 教務課への業績報告が未提出の先生方には個別に口頭で提出を依頼する。

#### 2) 学部長諮問事項について

5月27日付学部長諮問「学生の授業評価の実施・教員の授業方法研究開発について」について、討議した結果、次のような結論を得た。

- 学生の授業評価については、評価シート・評価マニュアル等の試案を教務委員会が作成し、その実施については、教授会の審議を経て決定することとする旨答申する。
- 教員の授業方法研究開発については、今後の具体的方針等を検討する特別プロジェクトを設置すべきである旨答申をする。その際、当該プロジェクトには教務委員会から藤田委員がメンバーとして参加することを答申に盛り込む。

以上

## 教務委員会 議事録〈4〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年6月18日（水曜日） 12時10分～12時50分
- 2) 会 現 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪（藤田委員は校務のため欠席）
- 4) 議 題 6月10日付学長諮問について
- 5) 議事録文責 宮阪

### 2. 議事録

6月10日付学長諮問「演習の流動化」について討議した結果、次のような結論を得、答申をまとめることがとなった。

- 興味関心等の変化により演習の変更を希望する学生に対して何らかの対応をする必要がある。
- 変更を認める方策が具体化されることと並行して、以下の改善策がとられるべきである。
  - ・ 演習決定までに、各演習の見学会を実施する。
  - ・ 各演習に関する情報を広く学生に知らせる（例：インターネットの活用）
  - ・ 演習担当教員へのアンケート実施等により、演習運営上の問題点等の実態を把握する。
- これらの改善策をとってなお演習の変更を希望する学生に対しては、演習担当教員の承認のもとで変更を認められるようにする。

以上

## 教務委員会 議事録 <5>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年7月1日（火曜日） 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 『商経論叢』について
  - b. 学生の授業評価について
  - c. 実績一覧の刊行について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 『商経論叢』について

『商経論叢』第12巻第1号の原稿締切、同第12巻第2号のレジュメ締め切りが、7月11日に迫ってきていることから、教授会で告知することを確認した。

#### 2) 学生の授業評価について

授業評価マニュアル試案等の作成については、宮阪委員を中心に進めることを決定した。

#### 3) 業績一覧の刊行について

- ① 業績一覧の刊行について、望月主査より以下の報告がなされた。
  - 業者見積もりの結果を踏まえ、NECドキュメンティクスを印刷製本業者とする。
  - 予算との関係上、著書・論文等の概要は掲載しない。
  - 予算との関係上、掲載する著書・業績数に上限を設ける可能性もある。
  - 10月には本人による校正を1度行う。
- ② 業績一覧の刊行に際しては、毎年教務課に提出している業績の報告が基礎データとなるため、教務課への業績報告の徹底を、各教員に再度お願いすることを再度確認した（7月定例教授会における委員会報告として）。

以上

## 教務委員会 議事録〈6〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年7月23日（水曜日） 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 『商経論叢』について
  - b. 演習見学会の実施について
  - c. 業績一覧の刊行について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 『商経論叢』について

『商経論叢』第12巻第1号の原稿締め切りは7月11日であったが、本日現在未提出の原稿については、7月末日を最終締め切りとすることが確認された（今月末日以降提出分については印刷日程上掲載が難しい）。

#### 2) 演習見学会の実施について

演習見学会が今年度より実施されることが決定した旨、望月主査より報告があった。（今年度の日程は、9月29日より10月8日まで。見学を希望する学生は、事前に担当教員に許可を得ることが条件となる。）

#### 3) 業績一覧の刊行について

- ① 刊行する業績一覧の基礎データ（＝教務課への業績報告）について、未提出となっている先生方には、提出をお願いすることが確認された（7月臨時教授会における委員会報告）。
- ② 刊行までの手続きに関して、討議した結果、以下の結論が得られた。
  - 掲載する著書・論文数に制限を設ける場合には、10月の初校の段階でご本人に採否を指示していただく。
  - 論文の英文タイトルについては、『商経論叢』『人間・自然論叢』等大学図書館に全巻所蔵してある掲載誌の場合、英文目次に基づき業者が作成する。
  - 大学図書館に全巻所蔵されていない学会誌等に掲載されている論文の英文タイトル、著書の英文タイトルなどについては、10月の初校の段階でご本人に記入していただく。
  - 論文等の掲載ページについても、英文タイトルと同様の手続きをとる。

以上

## 教務委員会 議事録 <7>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年10月7日（火曜日）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 『商経論叢』について
  - b. 業績一覧の刊行について
  - c. 学生による授業評価について
  - d. その他
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 『商経論叢』について

『商経論叢』第12巻第1号が間もなく完成し、配布される予定であることが確認された。第12巻第2号については、山田・田中・河野・古谷・加藤（達）各先生（順不同）より投稿申し込みがあった旨、望月主査より報告があった。

#### 2) 業績一覧の刊行について

- ① 若干の原稿未提出者については、再度提出をお願いし、今月末までお待ちする。その後は、印刷日程上、業績掲載を見送る措置をとらざるを得ないことが確認された。
- ② 初校を10月8日に各先生にお渡しし、10月24日までに校正をお願いする。初校提出先は、教員室設置の専用ボックスとする。
  - ・英文タイトル等は初校時に書き加えていただく。
  - ・雑誌論文の場合のページの記載漏れに特に注意していただく。
  - ・掲載業績総数は10～15編を上限とする。
- ③ 完成時には、『商経論叢』の通常配布にすべて郵送する。その場合、郵送費等を考慮しCD-ROMによる配布の可能性を今後検討する。

#### 3) 学生による授業評価について

来年度より学生による授業評価を実施することを前提として、評価フォーマット、実施要項等についての教務委員会案について検討を加えた。この点については、11月教授会で、中間報告をすることが確認された。

#### 4) その他（コース会議・分科会等の組織のあり方について）

コース会議の構成メンバー、分科会会議の構成メンバー、両会議の相互関係などについて、新任者の所属等の問題を含め、改めて検討する必要があるという問題提起が出された。

以上

## 教務委員会 議事録 <8>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年10月28日 (火曜日) 12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 千葉県内大学単位互換について
  - b. アクティブラーニング新規開講科目的単位認定について
  - c. 業績一覧について
  - d. 学生による授業評価について
  - e. その他
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 千葉県内大学単位互換について

千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定案は、去る7月2日に開催された全学教務委員会にて審議し、中央学院大学として単位互換について賛成であるとの結論に至っている。

この点について、学部長より商学部としても協力する意向であるとの連絡が教務委員会に対してなされたことが、望月主査から報告された。この問題について意見交換を行い、その中で、①実施後に何らかの問題が生じた場合の対応について、②学生からの受講料徴収等の運営細則について、現状の確認を行った。①については、既に千葉県私立大学短期大学協会において当該問題に直接関係する大学間で協議しつつ解決にあたる旨の決定をみており、②については今後の課題とされていることが確認された。

#### 2) アクティブラーニング新規開講科目的単位認定について

アクティブラーニング開講・商学部単位認定講座中、1講座が、担当者の健康上の理由により今年度開講されないことを受け、アクティブラーニングにより新規講座案が提出され、この点について審議した。

新講座案は曾我教授を担当者とし、中国の歴史・自然・文化を体系的に学ぶものであり、現地実習も加えられている等の特徴が見られる。これらの点を踏まえ、本委員会としては商学部単位認定講座として相応しいとの判断をするに至った。

#### 3) 業績一覧の刊行について

委員会当日(10月28日)正午現在、初校未提出者が14名いることが確認された(締め切りは10月24日)。未提出の先生方には個別に提出をお願いすることで意見が一致した。

第二校に向けた校正マニュアルの作成が必要であるとの意見も一致し、マニュアルは藤田委員が担当することとなった。

巻頭言については、学長・学部長に執筆をお願いする点でも意見の一致をみた。

4) 学生による授業評価について

宮阪委員を中心に進めていた学生による授業評価の実施要項（教務委員会第一次案）が一応の完成を見て、11月教授会で報告することが確認された。本第一次案に対するアンケートを実施し、その結果を踏まえて改訂にあたる方針をとることで意見が一致した。

5) その他

亀田教授から出されていた『商経論叢』第12巻第2号の投稿申し込みが前教務委員に届いていたため、締め切りを若干過ぎる結果となったものの、事情を鑑み、正規申し込み者のおひとりとすることが確認された。

以上

## 教務委員会 議事録 <9>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年11月19日（火曜日）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 府 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 業績一覧について
  - b. 『商経論叢』第12巻第2号の執筆辞退について
  - c. 学生による授業評価について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 業績一覧について

業績一覧については、『商経論叢』送付先すべてに配布することが再確認された。その際の送料の削減、及び、業績一覧所収データ検索の効率性の向上を企図して、CD-ROM版の作成も並行して進めるべきであるとの結論に至った。

製本版・CD-ROM版の作成数は、それぞれ500冊・200部程度が妥当ではないかとの点で意見の一一致を見たが、詳細については、業者との打ち合わせを経て決定することが確認された。

若干名の初校未提出者については引き続き個別に提出をお願いし、原稿未提出者2名については、業者からの協力を得て、全員の業績掲載を目指すことで意見の一一致を見た。数度にわたるお願いにもかかわらず提出されない場合には、学部事業であることを鑑み、学部長からも提出をお願いしていただくよう依頼することも決定した。

#### 2) 『商経論叢』第12巻第2号の執筆辞退について

投稿予定者1名より論文を次号に投稿したいとのお申し出があったことが報告され、了承された。

#### 3) 学生による授業評価について

宮阪委員より、授業評価の実施に関する教務委員会第一次案の教授会報告後に実施しているアンケートの中間報告がなされた（アンケート最終締め切りは11月21日）。

特に、全学生からの回答を得るために具体的な方策がない、との意見については、オンライン評価のメリットを生かし、次年度の履修登録時に未回答の学生に協力を求める方策を探るとの結論に至った。

以上

## 教務委員会 議事録〈10〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年12月2日（火曜日）14時30分～16時10分
- 2) 会 場 研究棟 205号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 業績一覧について
  - b. 学生による授業評価について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 業績一覧について

業績一覧の第二校マニュアル用基本ルールをめぐる討議を行った。今回の業績一覧は、作成経費を抑え、かつ、学内蓄積データの活用を図ることを目指して、各教員が教務課に毎年提出する業績報告のデータを利用する方式で進められている。そのため、書式の統一がなされておらず、英文（欧文）データが欠落しているという問題を抱えることとなった。よって、第二校では、それら問題の解消を目指すこととなった。

慎重な討議の結果、次のような原則を立て、具体的マニュアルを作成することで意見の一一致を見た。

- ① 論文・著書の区分が明確になされているため、一覧上では『』「」を付けずに、論文タイトル、著書名を挙げる。
  - ② 単著、共著を明示する。
  - ③ 前号の業績一覧まで慣行となっていたMr. Ms. 等の英文氏名表記への敬称付加は行わない。
  - ④ 英文一覧における書名、掲載誌名表記はイタリック体とする。
- なお、第二校用ゲラは12月定例教授会（12月3日）に配布し、臨時教授会開催日（18日）校正締め切りとすることも確認された。

#### 2) 学生による授業評価について

アンケートを踏まえ、学生による授業評価における評価項目・実施方法等をめぐる教務委員会最終案の確定を行った。

その際、学生による授業評価は、講義担当者の講義内容・方法の改善のための資料として活用されるべきものであり、教員への勤務評定などに使用されてはならないとの教務委員会の基本姿勢が再確認された。

以上

## 教務委員会 議事録 <11>

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年1月13日（火曜日）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 望月、宮阪、藤田
- 4) 議 題
  - a. 業績一覧について
  - b. 科目新設に関する要望について
  - c. 優秀論文表彰について
- 5) 議事録文責 藤田

### 2. 議事録

#### 1) 業績一覧について

巻頭言について学部長より辞稿が届き、業績一覧の原稿未提出者（2名）のうち、おひとりから原稿が提出された旨、望月主査より報告があった。原稿未提出者が1名となったことを受け、更に原稿提出をお願いすることで意見の一一致を見た。しかし、原稿到着を待つことができるのも残すところわずかであるとの報告が業者から出されており、最終的には未掲載者を残して刊行せざるを得ない可能性もあることが確認された。

#### 2) 科目新設に関する要望について

商学部専任教員2名より出された新設科目の要望について討議した。当季員会は学部長の諮問機関であるという性質上、本来、学部長諮問を受けて審議を開始すべきであるが、教員からの要望に柔軟に対応する必要性も高いことから、本件を議題とすることで意見の一一致を見た。

慎重に審議した結果、本件が教授会の議を経る必要のある重要事項であることを鑑み、分科会で討議した上で学部長に要望するプロセスを経るべきであるとの結論に達した。また、本件が海外研修を前提とする科目であったことから、既存の海外研修特別講座制度の活用も並行して検討されるべきではないかとの点でも意見が一致した。

#### 3) 優秀論文表彰について

各ゼミより優秀卒業論文の推薦をしていただくよう教授会で報告することが確認された。

以上

## 教務委員会 議事録〈12〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年2月4日（水曜日）15時00分～16時00分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 藤田（晃）、宮阪、望月
- 4) 議 題 ①業績一覧刊行について—最終チェック—  
②次回教授会報告の確認
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

- 1) 業績一覧刊行について  
① 年度末刊行に向けて、教務委員会が全体統一化を鑑み最終チェックを実施した。  
2月4日現在、原稿未提出者については未掲載で刊行せざるをえない旨の確認がされた。
- 2) 次回教授会報告の確認  
① 第12回巻第2号に掲載予定全員の原稿が、第一書林に送付された。

以上

## 全学教務委員会 議事録＜1＞

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年6月4日（水）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 津田、古谷、大内事務部長  
法学部 藤田（秀）、川崎、白水、  
商学部 藤田（晃）、宮阪、望月
- 4) 議 題 ①新委員会発足に伴う両学部の顔合わせ  
②引き継ぎ事項の確認
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

- 1) 新委員会発足に伴う商・法両学部委員の顔合わせ  
①全学教務委員会のメンバーに新任の先生が委員となられ、その顔合わせがなされた。
- 2) 引き継ぎ事項の確認  
①この件につきましては、両学部の委員は相互に独立性を保持しつつも協力し合うことの共通の認識を得た。  
②商学部先行ですすめているセメスター制等に関しても協力要請の話し合いがなされた。

以上

## 全学教務委員会 議事録〈2〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年7月8日（水）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 藤田（秀）、川崎、白水、藤田（晃）、宮阪、大内、望月
- 4) 議 題 ①青山学長より（1997年6月30日付学長室97号第20号）「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位相互協定について」の諮問に関する答申
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

- 1) ①青山学長よりの「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位相互協定」諮問に関する答申について  
この件に関しまして、基本的に賛成である旨の結論を得ました。

なお、実施にあたっての詳細な問題につきましては今後の検討課題とする。

以上

## 全学教務委員会 議事録＜3＞

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年10月29日（水）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206号会議室
- 3) 出 席 者 藤田（秀）、川崎、白水、藤田（晃）、宮阪、大内、望月
- 4) 議 題 ①千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定について  
②その他
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

- 1) 生田富夫学長よりの諮問事項「千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定」（1997年10月14日付学長室97第25号）に関する答申について、この件に関しましては、前学長の青山則夫先生より諮問を頂きすでに7月8日付で承認の答申書を提出致しました。  
本会議におきましては、包括協定書および実施要項に関する確認を致しました。
- 2) 全学教務委員会の今後の在り方等に関しての討議がなされた。

以上

## 全学教務委員会 議事録〈4〉

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1997年12月18日（木）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 10F 小会議室7
- 3) 出 席 者 藤田（秀）、川崎、白水、藤田（晃）、宮阪、大内、望月
- 4) 議 題
  - ①インターンシップ制度の導入
  - ②全学セメスター制度実施の可能性について
  - ③全学的授業評価の可能性について
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

生田富夫学長よりの諮問事項（1997年11月28日付学長室97第30号）に関しまして、次のような討議がされた。

#### 1) インターンシップ制度の導入

このインターンシップ制度の必要性に鑑み、現在開設されている就職対策講座の一環として「総合講座B」に組み込んで検討する。

その際、受け入れ可能企業の選定にあたり大学後援会の協力を要請する。

#### 2) 全学セメスター制度実施の可能性について

セメスター制度実施に関しましては、すでに商学部では平成11年度実施に向けてセメスター検討特別委員会と教務委員会合同会議にて内容の検討を行なっている旨の報告をした。なお、詳細の説明および資料は商学部教授会での承認を得ておりませんでした。そのため、全学的に前向きに検討することにとどまった。

#### 3) 全学的授業評価の可能性について

全学的授業評価につきましては、自己点検・自己評価実施委員会との連携もあり、さらに法学部の1人の先生より強力な反対意見が出され「全学的授業評価の可能性について」は、継続審議となった。

以上

## 全学教務委員会 議事録（5）

### 1. 日時・議題等

- 1) 日 時 1998年1月21日（水）12時10分～12時50分
- 2) 会 場 研究棟 206会議室
- 3) 出 席 者 生田学長、藤田（秀）、川崎、白水、藤田（晃）、宮阪、大内、望月
- 4) 議 題
  - ①インターンシップ制度の導入
  - ②全学セメスター制度実施の可能性について
  - ③全学的授業評価の可能性について

とくに、12月18日継続審議となっていた③を中心議題とした。
- 5) 議事録文責 望月

### 2. 議事録

生田富夫学長より、諮問事項についてのご説明を頂き次のような結論に達した。なお、詳細な資料等は商学部長椎名先生の承認を得て配布致しました。

- 1) インターンシップ制度の導入  
この点に関しましては、12月18日の再確認をした
  - 2) 全学セメスター制度実施の可能性について  
セメスター制度実施に関しましては、すでに商学部では平成11年度実施に向けてセメスター検討特別委員会と教務委員会合同会議にて内容の検討を行ない教授会の承認も得ている旨の報告をした。また、全学的にセメスター制度の実施に向けて法学部にも協力要請を行なう討議がされた。
  - 3) 全学的授業評価の可能性について  
この件は、すでに商学部教授会で最終報告がなされ、平成10年度実施に向けて進行している。さらに、自己点検・自己評価実施委員会との連携も鑑み前向きに全学的に検討する旨の結論がなされた。
- さらに、全学セメスター制度実施の可能性および全学的授業評価の可能性に関しましては、法学部内組織上の相違点に鑑み学長より法学部長への協力要請する旨の賛同を得た。

以上

## ②平成9年度教務委員会への諮問とその答申

平成9年5月27日

商学部教務委員会

主査 望月敏江 殿

商学部長  
生田富夫

下記の件について、委員会でご審議の上、答申していただきますよう諮問を申し上げます。

### 記

1. 濟問事項
  - 1) 学生の授業評価（エクアリューション）の全面実施
  - 2) 教員の授業方法研究（ティーチング・ディベロップメント）の開発システムの検討
2. 濟問の背景
  - 1) 商学部改革の課題である「学生の授業評価」については、一部の科目（例、商学部入門講座）において既に実施されその成果が教授会に報告されておりますが、全教員による全面実施には至っていないように見受けられます。現在、「自己点検・評価実施委員会」は、大学基準協会によって行われる加盟判定審査に向か、大学審査報告書の作成に取り組んでいる最中です。まさに、教育・研究内容の自己診断が必要であり、それを考え併せた場合、早急な実現が求められます。①授業評価実施に対する全教員のコンセンサスを得ることと、②評価マニュアルの作成についての諮問を申し上げます。
  - 2) 「教員の授業方法研究の開発」については、上記との関連が非常に高く、一方のみの実現だけでは片手落ちとなりましょう。平成7年11月には、この研究を目的として、商学部藤田助教授による米国ワシントン州立ワシントン大学教授開発研究センターへの視察がありました。帰国後多数の教員出席による報告会がなされました。ちなみにテーマは「アメリカにおける Faculty Development の動向が示唆するもの」でありました。学生からの授業評価に対して教員はどうのうに対処し、満足のいく内容にするかは重要な課題であり、その意味からも、授業方法の開発・研究システムの作成は早急に実現しなければならない課題であると思われます。このシステムを作成するにあたり、①研究プロジェクト設置の必要性や、②その他の機関の協力の有無等実現に向けた具体的方策をご審議下さいますよう諮問を申し上げます。

以上

1997年6月10日

商学部長

生田富夫 先生

商学部教務委員会

主査 望月敏江

委員 藤田晃之

宮阪雅幸

学生の授業評価の実施・  
教員の授業方法研究  
開発についてに関する  
答申書

1997年5月27日付けで諮詢を受けました。

- (1) 「学生の授業評価（エヴァリエーション）」の実施について
- (2) 「教員の授業方法研究開発（ティーチング・ディベロップメント）」につきましてここに答申を申し上げます。

(1) 「学生の授業評価」の実施について

学生の授業評価の実施につきまして、教務委員会がただちに評価マニュアルを作成する。

また、実施に向けて教授会に提案し、コンセンサスを得ることとする。

(2) 「学生の授業方法研究の開発」について

商学部教務委員会を代表し、藤田先生を中心にプロジェクトを設置する。また、具体的にはセメスター委員会等の関連委員会からの人選による。

以上

(学長室発97第19号)  
平成9年6月10日

教務委員会  
望月敏江委員長殿

学長 青山則雄

演習の流動化について（諮問）

本学において、少数教育の特色科目として演習が置かれていることはご承知のこととおりです。文部省もいわゆる大学設置基準大綱化の改正後、少数のクラスによる対面的な教育指導を奨励しております。

しかしながら、本学では演習は必修ではなく選択であるために、履修をしない学生がかなりおります（正確な人数の資料は私の手元にありませんが、学生の約半数にとどまっていると推定される）。

また、現在の履修要項によれば、いったん入室を決めた演習を履修中に、他の演習に移ることは原則としてできることになっています。したがって、特に商学部では、2年次の演習Ⅰから4年次の演習Ⅲまで、通算3年間同じ教員の指導を受けるわけですから、学生が、入室した演習の指導内容が期待と異なっている場合は、学生から見て不利な扱いを受けた、という印象を与えるものと考えます。

については、たとえば、「履修開始後2か月以内に、申し出があれば、演習の担当教員の変更を認める」などの措置を取れるような「流動化（仮称）」はできないものか、貴委員会においてご審議いただき、7月11日までに答申いただければ幸いです。また、これに関連して何か演習授業の改善策があれば併せてご答申ください。

なお、演習の必修化は、弊害のほうが大きいと判断しているので、そのような方向での変更は望ましくないことを念のために申し添えます。

以上

1997年6月25日

中央学院大学  
学長 青山則雄 先生

商学部教務委員会  
主査 望月敏江  
委員 藤田晃之  
宮阪雅幸

演習の流動化  
に関する  
答申書

1997年6月10日学長室発97第19号により、諮問を受けました「演習の流動化」につきまして、ここに答申を申し上げます。

諮詢を受けました「演習の流動化（仮称）」につきまして、次のように商学部委員会で審議致しました。

(1) 演習選択決定までに、各演習の見学会を実施する。

(例、10月中旬～)

(2) 各演習に関する情報提供する。

(例、インターネットの活用)

(3) 演習担当教員へのアンケート実施による実態を把握する。

以上の3点の改善策を踏まえて、なお「演習の流動化（仮称）」に関する申し出がある場合には、演習担当教員の承認のもと変更を認める措置を取れる配慮が必要であるとの決定をみました。

以上

(学長室発97第20号)

平成9年6月30日

教務委員会

望月敏江委員長殿

(写) 学部長会議構成員各位

学長 青山則雄

千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定について（諮問）

上記については、二年前より、数回にわたって小委員会で討議を重ね [第9号（平成7年6月5日）およびそれ以降のプレティン・ボード参照]、今回、同協会春季季総会で包括協定書最終案が承認され、10月上旬に予定される学長会議で正式に署名・調印がなされる段階になっております（添付資料参照）。

同協定書案については、まだ細部に関して調整を必要とする部分が残っています。たとえば、実施要領の、「1 授業科目及び受け入れ学生数の決定～前年の12月までに～」とか「4 入学手続～授業料を納入し～」などです。しかし、基本的に、この案にしたがって同協定を推進することが合意されています。

プレティン・ボードでご報告したように、私自身、単位互換は大学教育の活性化につながると判断し、自ら希望して小委員会のメンバーとなって討議に参画してきました。すでに、学部長には、本学としてどの科目を開放し、他大学の学生を受け入れる用意があるか、候補となる科目を具体的に明示し、担当教員の協力を得られるよう、審議をお願いしていますが、貴委員会としてご意見があれば、答申くださるよう、お願ひいたします。添付文書にあるように、回答期限が7月25日（金）となっている関係上、答申は23日（水）までにいただければ幸いでありますが、無理であるならば留保付きの中間答申とし、正式答申の期日をご連絡くださいとも結構です。

以上、よろしくお願ひいたします。

以上

中央学院大学  
学長 青山則雄 先生

1997年7月8日

全学教務委員会  
商学部 望月敏江  
藤田晃之  
宮阪雅幸  
法学部 藤田 秀  
川崎勇二  
白水 智

千葉県私立大学短期大学協会  
加盟大学間の単位互換協定に  
関する答申

1997年6月30日学長室発97第20号により、諮問を受けました「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定について」につきまして、ここに答申を申し上げます。

諮問を受けました「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定について」は、基本的に賛同致します。

なお、実施する場合の詳細な問題につきましては、今後の課題として取り組む必要があるとの結論をみました事を答申申し上げます。

以上

学長室発97第25号  
平成9月10月14日

教務委員会  
委員長 望月敏江殿

学長 生田富夫

「千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定」ご審議のお願い

標記に関する協定が送付されてまいりました。学長が署名する前に、全学教務委員会で本件をご審議頂き、その答申を基に、学部長会議を経て、両教授会にお諮りしたいと存じます。

よろしく、お取り計らいの程、お願い致します。

なお、本件は平成7年6月5日付けで青山則雄前学長が津田淳前全学教務委員会委員長宛に単位互換実施の有無を諮問し、委員会の基本的了承と教授会への報告を経ていることも併せて、お知らせ申し上げます。前学長よりの引き継ぎ事項として、本件を促進したいと願っております。

署名の期限が経過しようとしております。恐縮ですが、10月末迄に、文書にて答申を承れば幸いです。

重ねて、お願い申し上げます。

— 諮問事項 —

・添付「千葉県私立大学（短期大学を含む）間の単位互換に関する包括協定に関する承認について」の参加の審議

以上

中央学院大学  
学長 生田富雄 先生

1997年10月29日

全学教務委員会  
商学部 望月敏江  
藤田晃之  
宮阪雅幸  
法学部 藤田 秀  
川崎勇二  
白水 智

千葉県私立大学間の単位互換  
に関する包括協定に関する  
承認について

答申

1997年10月14日学長室発97第25号により、諮詢を受けました「千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定について」に関しまして、ここに答申を申し上げます。

諮問を受けました「千葉県私立大学短期大学協会加盟大学間の単位互換協定について」は、すでに1997年7月8日基本的に賛同致します旨の答申を致しました。

なお、今回の「千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定に関する承認について」包括協定書、実施要項に関して全学教務委員会として理解致しましたことをここに答申申し上げます。

以上

商学部長  
椎名市郎 殿

1997年12月4日

## 《学生による授業評価システムの実施に関する答申書》

1997年5月27日付けで諮詢を受け、11月5日の商学部教授会にて中間報告をさせていただきました「学生による授業評価」の実施につきまして、ここに最終答申を申し上げます。

### 【答申事項】

1. 学生による授業評価の平成10年度導入
2. 授業評価実施要領案
3. 授業評価実施委員会の設置

商学部教務委員会  
主査 望月 敏江  
委員 藤田 晃之  
宮阪 雅幸

## 1. 授業評価導入について

(1) 平成10年度からの授業評価の導入・実施を答申いたします。

### 《本委員会での検討経過》

商学部教務委員会では1997年5月27日付けで生田前商学部長より授業評価に関する諮問を受け、以下の通り検討を重ねて参りました。

導入の是非につきましては、授業評価に関する他大学の取り組み状況を考慮し、かつ授業内容・方法の具体的な改善を行うための重要な資料収集の一環として授業評価の導入に積極的な姿勢で取り組むべきことを確認いたしました。

本委員会では同年6月23日付け答申書にて教務委員会が今後評価マニュアルを作成する旨を答申いたしました。他大学の状況につきましては、最近の資料にしたがうと昨年度までの時点において全国222の大学で導入されている状況にあります。

## 2. 授業評価実施要領について

(1) 授業評価実施のための評価マニュアルとして下記の実施要領案を答申いたします。

### 《本委員会での検討経過》

上記6月23日付の答申にしたがい、本委員会では具体的なマニュアル作成に取り組み、本年11月5日の商学部教授会にて宮阪委員が評価実施のための素案について報告をし、教員に対するアンケートを実施いたしました。

アンケートの結果では授業評価の早期の導入を支持する意見、および授業評価の実施に関わる疑問点等が委員会に対して寄せられ、本委員会ではこれを検討し以下のような実施要領を作成いたしました。

### 【授業評価実施要領案】

#### (1) 実施回数および時期

- ①授業評価は年1回、毎年の講義終了後に行う。
- ②アンケートの回収は翌年度の4月上旬とする。

#### (2) 実施科目

- ①プロゼミ、演習、外書講読、商学部入門講座を除く全科目

#### (3) 実施方法

- ①本学のコンピュータシステムを利用し、一定期間内（4月上旬）に学生がパソコンに提示されているアンケートに入力をする。
- ②アンケートの回収率を確保するために、4年生を除く全学年に回答させる。翌年

度の履修登録時にアンケートへの回答の有無を教務課が確認し、未回答の学生はその際にパソコンにて回答させるよう指導する。

(4) アンケート項目

I. 授業内容について

- ①授業の内容に興味がもてた
- ②授業の内容は体系的でよくまとまっていた
- ③授業の内容には学問的意欲をかきたてるものが多くあった
- ④授業の内容は量的に適切であった

II. 授業方法について

- ⑤授業はよく準備されていた
- ⑥担当教員の熱意が感じられた
- ⑦授業のテンポや進行具合が適切であった
- ⑧担当教員の話し方は明瞭で聞き取りやすかった
- ⑨板書の仕方は適切であった
- ⑩黒板、映像機器などの教材が効果的に使用されていた
- ⑪意見・要望（自由記入）

III. あなた自身について

- ⑫この授業にはよく出席した
- ⑬この授業には積極的に取り組んだ
- ⑭この授業のために予習・復習をした
- ⑮受講態度はよかったです

上記の質問に対して5段階の評価をつけてもらう。

(例) 強くそう思う、ややそう思う、どちらでもない、あまりそう思わない、全くそう思わない

IV. 自由記述によるアンケート

(5) アンケート結果の集計・分析

- ①アンケートの集計・分析は学内において行うこととする。
- ②5段階評価のアンケートについては、加重平均を求めて点数・グラフ化する。

## (6) アンケート結果の取り扱い

- ①講義担当者へ集計・分析結果を学部長より報告をする。
- ②講義担当者の勤務評定などには使用しない。
- ③講義担当者に関する個人データは、非公開とする。
- ④データはFD等の媒体に保存し、その管理は教務課が行う。
- ⑤ただし全体的な結果を示すデータについては学部報等によって公開する。
- ⑥アンケート結果にしたがって講義内容等に何らかの変更を行った場合には、講義担当者はできるだけその内容について学部報等に提示していくだく。

## 3. 授業評価の実施について

## (1) 授業評価実施委員会（仮称）の設置を答申いたします。

- ①実施委員会の構成は商学部長を委員長とし、教授会メンバーから若干名、さらに実際の事務を取り扱う教務課職員を加える。
- ②各委員（学部長を除く）の任期は2年とし、半数の委員が1年ごとに交代することが望ましい。
- ③実施委員会はアンケート結果のデータ管理に責任を負うものとする。
- ④アンケートの全体的な結果については、上記特別委員会が報告書を作成し、その概要を学部報等に掲載する。また報告書を全教職員に配布し、学生用として図書館・学生会館（Via）にも配布する。
- ⑤授業評価実施の詳細については実施要領案に基づきながら、さらに特別委員会において検討する。

\*授業評価の導入について他大学との比較において、本学における取り組みは充分なものではないものと商学部教務委員会では認識しております。本答申は現学長（前商学部長）からの諮問に基づき、本委員会での検討結果をまとめたものであります。本委員会としては授業評価の導入が全学規模で早期に実現されるよう希望いたします。

以上

学長室発97第30号  
平成9年11月28日

教務委員会

委員長 望月敏江殿

学長 生田富夫

教務委員会へのご審議のお願い

下記の項目について、ご審議の上、平成10年1月末日までに答申下さいますようお願いいたします。

記

1. インターンシップ制度の導入

学問と実務の双方を経験学習する目的で、インターンシップ制度が幾つかの大学で実施されております。

本学でもこの制度を検討する必要があると存じますが、その場合、制度の目的、運用方法、運営の問題点等をご検討頂き、その現実的対応策をご審議下さい。

参考資料を添えてお願い致します。

2. 全学セメスター制度実施の可能性について

国立大学の7割、私立大学の4割が既に昨年中にセメスター制度を導入し、その勢いはここ数年の間には日本の大学に定着することと思われます。

商学部では具体的な委員会を編成し、実現に向けて努力していると存じますが、できれば、全学挙げての取り組みが重要と思われます。全学で実施されると、教務事務の対応や教育効果、年に二回の入学・卒業の可能性等も確保できると存じます。

前教務委員会では、前向きに各学部で検討する答申が出されております。全学規模でセメスター制度を導入する可能性やそのスケジュールをご審議下さい。

3. 全学的授業評価の可能性について

自己点検・評価実施委員会の第一回報告書には授業評価を取り入れることが出来ませんでした。商学部では、コンピューターに学生が入力する授業評価を来年度導入する計画とのことですが、全学的な授業評価を導入する可能性や問題点をご審議下さい。

以上

1998年1月28日

中央学院大学  
学長 生田富夫 先生

全学教務委員会  
商学部 望月敏江  
藤田晃之  
宮阪雅幸  
法学部 藤田 秀  
川崎勇二  
白水 智

インターナンシップ制度の導入。  
全学セメスター制度実施の可能性。  
全学的授業評価の可能性に関する  
答申書

1997年11月28日付で、学長室発97第30号により諮問を受けました「インターナンシップ制度の導入」、「全学セメスター制度実施の可能性について」、「全学的授業評価の可能性について」、全学教務委員会では1997年12月18日および1998年1月21日に会議を開催し、ここに答申を申し上げます。

### 1. インターンシップ制度の導入について

本学でこの制度を導入する場合について検討した結果、次のような結論をみました。

「総合講座B」の中に組み入れ、就職講座の一環として考える方向での検討をした。その際、受け入れ可能企業の選定にあたり大学後援会の協力を頂き、インターンシップ制度の受け入れ企業を決定する旨の検討がされた。

### 2. 全学セメスター制度実施の可能性について

セメスター制度実施に関しましては、商学部で平成11年度からスタートする旨の報告をした。その際、法学部の教務委員の先生の理解を深めるため商学部教授会承認後の資料を配布し、セメスター制実施のメリットを生かし、全学的に検討する必要性の討議がされ、前向きに全学的に検討することへの賛同を得た。

### 3. 全学的授業評価の可能性について

この全学的授業評価につきましては、自己点検・自己評価実施委員会との関連もあり、法学部の先生から強力な反対意見がだされ（12月18日）、再度1月21日全学教務委員会・会議を学長参加のもと開催し、商学部の平成10年度実施が商学部教授会で承認を得ていることを踏まえ協力要請をお願いした。

その結果、全学的に検討する旨の結論がなされた。

\* 「全学セメスター制度実施の可能性について」、「全学的授業評価の可能性について」に関しましては、法学部内組織上の相違点に鑑み学長より法学部長へ、さらに全学教務委員が全学的実施に向けて協力する旨の賛同を得た。

以上

平成10年1月30日

商学部教務委員会主査  
望月敏江殿

(商学部長)  
椎名市郎

### 教務委員会へご審議のお願い

情報コースより、商学部「情報処理論」の一部のクラス（6クラス予定）に、IBMの専門インストラクターを導入する計画が3年前よりございました。

生田前商学部長よりの懸案事項でしたので、平成10年度予算化をし、これを一部試験的に平成10年度より実施する計画が進んでおります。

つきましては、教務委員会におかれましては、この実施に関しご審議頂き、ご承認頂ければ幸いと存じます。

#### 諮詢内容

- (1) 諒問事項：平成10年度、試験的にIBMによる「情報処理論」専門インストラクターを導入することへの承認
- (2) 導入理由：商学部、法学部での「情報処理論」必修化に伴い、現教員の授業の加重負担を軽減すると同時に、専門インストラクターによる基礎的リテラシーの養成を図り、その上で本学教員による高度な応用教育を実現して、情報教育の一層の充実を実現するため。
- (3) 単位認定：英語のネイティブ外国人教員同様、授業は専門インストラクターが行うが、単位認定は情報コースの教員（責任者：星野隆先生）が行う。
- (4) その他：事務責任は教務課主管。他は、通常の授業と何ら変化はない。
- (5) 要望事項：①できれば、2月3日午後3時からの教務委員会に本諮詢を上程頂き、ご審議下されますようお願い致します。  
②その際、責任者の星野隆先生と私の同席をお認め頂き、口頭での説明をお許し頂ければ幸いです。

以上

中央学院大学  
商学部 椎名市郎 先生

1998年2月4日

商学部教務委員会  
主査 望月敏江  
委員 藤田晃之  
宮阪雅幸

平成10年度「情報処理論」専門  
インストラクターの導入に関する  
答申書

1998年1月30日付けで、商学部長より諮詢を受けました平成10年度IBMによる「情報処理論」専門インストラクターを導入することにつきまして、1998年2月4日教務委員会を開催し、ここに答申を申し上げます。

諮詢を受けました「平成10年度、IBMによる『情報処理論』専門インストラクターを導入すること」に関しては、提示されました資料に基づき、次のような結論に達しました。

- (①)商学部、法学部での「情報処理論」必修化に伴い、現教員の授業加重負担を軽減するとともに、専門インストラクターによる基礎的リテラシーの養成を図り、さらに本学教員による高度な応用教育・情報教育の一層の充実化のために適切であると承認致しました。
- (②)単位認定に関しては、専任の情報コース教員により認定することに賛同致します。

ただし、専任教員／インストラクター等の表示とし、科目責任者のもとでインストラクターが講義することを検討すべきであることも併せて答申を申し上げます。

以上